

FIM
ISDE

2025
規則

2月27日

2025 FIM ISDE 規則目次

改訂条項	1
総論	2
061.1 歴史	2
061.2 全般的要件	2
ISDE の運営	4
061.11 開催場所	4
061.12 大会特別規則 (SR) - 発行	4
061.13 司法	5
061.13.1 FIM ライセンスを所持するオフィシャル	5
061.13.2 オフィシャル不適格者	6
061.13.3 主催国協会車検長及び FIM テクニカルディレクター	6
061.13.4 FIM スチュワードパネル	7
061.13.5 FIM コースインスペクター	8
061.13.6 競技監督	8
061.13.7 タイムキーパー	9
061.13.8 持続可能性スチュワード及び主催国セーフティースチュワード	9
061.13.9 FIM レースディレクション	10
061.13.9.1 レースディレクター	11
061.13.9.2 FIM レースディレクターの役務	13
061.13.10 レースディレクションの権限	14
061.13.11 レースディレクションにより科されるペナルティー	15
061.13.12 レースディレクションミーティングの手順	15
061.13.13 レースディレクション決定の発行	15
061.13.14 レースディレクションミーティング議事録	15
061.14 MN デレゲート (代表) - チームマネージャー	16
061.15 チームウェア及びオンボードカメラ	17
ISDE	
061.21 FIM ワールドトロフィー	19
061.22 FIM ジュニアワールドトロフィー	20
061.23 FIM ウィメンズワールドトロフィー	21
061.24 クラブチーム賞	22
061.25 ウィメンズクラブチーム賞	22
061.26 ヴェテランクラブチーム賞	23

061.27	マニファクチャラーチーム賞	23
061.28	個人及びチームの順位	24
061.29	トロフィー、メダル及び賞状	26
061.29.1	FIM から授与されるトロフィー、メダル及び賞状	26
061.29.2	主催国協会（FMNR）による賞	26
061.30	個人ライダーの記念メダル	27

エントリー

061.32	ライダーライセンス	28
061.33	エントリー	28
061.34	登録手順	30
061.35	エントリー料	31

クラスとモーターサイクルの仕様

061.41	クラス	32
061.42	照明、警告装置およびサイドスタンド	32
061.43	車両の内在パーツ	33
061.44	競技中のモーターサイクルの検査	35
061.44.1	車両の検査	35
061.44.2	燃料検査	36

一般的運営

061.53	パルクフェルメ	36
061.54	スターティングエリア	38
061.55	スタート順	40
061.56	スタート準備	42
061.58	燃料補給	43
061.59	外部からの移動装置の禁止	46
061.60	外部からの援助	46
061.62	リタイヤ	48
061.62.1	再スタート	48
061.63	ルートマーキング	49
061.64	地元交通法規	50
061.65	保険（第三者保険）	50
061.66	通行不可能な個所	50
061.67	ルートマーキングサイン	51

運営及び管理

061.71	総論	52
061.72	タイムチェック	52
061.73	タイムキーピング計測装置	53
061.74	タイムカード及びルートカード	54
061.75	タイムチェックの表示	55
061.76	タイムチェックの手順	56
061.78	タイムチェックペナルティーの計算	56
061.79	遅着	56
061.80	特別タイム酌量のための請求	57
061.81	ルートチェック	57
061.83	テスト	58
061.84	ファイナルテスト - 一般手順	62
061.84.1	公式フラッグシグナル	64
061.85	最終順位	64
061.87	最終車検	64
061.88	タイヤバーンアウト	64
061.89	ペナルティリスト	65
061.89.1	タイム	65
061.89.2	ライダー及びチームの失格	66
061.89.3	失格（またはFIM懲戒規定に明記された他のペナルティー）	67

総合規則

061.90	オフィシャル	69
061.91	オフィシャル決定の容認	69
061.93	抗議	69
061.93.2.1	規則及びレースディレクションによるペナルティーの手順、 レースディレクション裁定前、またはFIM スチュワード前の控訴	71
061.94	罰金及び抗議料	75
061.95	規則の解釈	75
061.96	結果の発表	75

ISDE オーガナイザーに関するFIM基準	76—82
-----------------------	-------

FIMISDE 規則

2025年1月1日より改訂された条項		
061.1.7	061.13.1	061.13.4
061.13.8	061.13.9	061.13.11
061.29.1.4	061.32	061.54.6
061.67	061.84	061.89.1
061.89.3	061.93	

2025年2月18日より改訂された条項		
061.33.2	061.34	061.55.2
061.93		

総論

061. 1 歴史

061. 1. 1 FIMインターナショナルシックスデイズエンデューロ（ISDE）は、1913年、モーターサイクルの耐久性とライダー技量のテストを目的として開催された。この目的は現在も継続している

061. 1. 2 FIMワールドトロフィーは、1913年、英国サイクル&モーターサイクルマニュファクチャラー及びトレードユニオンによってFICMにもたらされた。1949年、FIMはオリジナルのトロフィーを、ジョージ3世アンティークシルバーカップとカバーにし、新たなチャレンジ賞に変更した。

061. 1. 3 FIMジュニアワールドトロフィー（純銀カップ）は、1923年、オランダ協会（KNMV）が主導となり、FICMを構成する連盟によって寄贈された。1949年にジョージ2世アンティークシルバーカップとカバーに変更し、FIMが受け継いだ。

061. 1. 4 FIMウィメンズワールドカップはナショナルチームのためにある。このカップは2007年にISDEにおける最も優れたウィメンズチームの為に創立された。

061. 1. 5 クラブチーム賞は、各FIM構成メンバーによって競われ、一つ又はそれ以上のチームがFIM賞を目指す。

061. 1. 6 マニュファクチャラー/チーム賞。FIMの特別賞

061. 1. 7 ワトリングトロフィー（1962年）。FIM スチュワード及びCEN ディレクターまたは指名された CEN メンバーによる自由裁量によるベストパフォーマンスチームに対して与えられる。

061. 2 全般的要件

本規則に含まれていないものに関しては、CEN ビューローによって決定される。（順位、技術的スポーツ的解釈等）

061. 2. 1

FIMインターナショナルシックスデイズエンデューロ（ISDE）は、車両の耐久性とライダーの技量を例年的にテストする、丸一日の走行を6日間継続する競技である。各日にテストが盛り込まれている。

全ての6日間の工程を終了した競技参加者のみが I S D E を完走したとされる。(例外は事項 061.23 参照) 総走行距離は 1200Km以上 1,600Kmであり、その中にはファイナルスピードテストが含まれる。

順位を得るためには、ライダーはファイナルテストのスタートラインにいない限り、

I S D E は、主にチーム競技とされ、受理されるエントリーは、個人エントリーよりチームに優先権が与えられる。最低 1 名のライダーで I S D E を終了したチームのみが、最終順位に記録される。

061. 2. 2

ライダーは、車両の信頼性とライダー自身の耐久性を試すために自然及び様々な環境下を走行する。

レースの条件は多岐にわたるもので、砂漠、森、山、雪に覆われた道路または都市部等も含まれる。ライダーは、時にはモーターサイクルを押し進めなければならない。

ライダーは、通常のルートを進む途中他のライダーに遭遇する可能性がある。予期していない困難が発生した場合であっても、それはレースの一部であり、苦情は受け付けられない。

ルートには、どのような天候でも通行できる道路が使用される。各日ともに、3 ラップ以上してはならず、最低距離は主要道路を使用することによって維持される。

061. 2. 3

I S D E は、F I M 規則の全ての事項に準拠しているカテゴリー I、グループ A 1 及びカテゴリー II、グループ C に属する全ての車両の全クラスを対象としている。(事項 061.41)

061. 2. 4

I S D E は、F I M スポーツコード、本細則、F I M によって承認され、主催国協会 (FMNR) によって発行された大会特別規則 (SR) に基づいて開催される。

061. 2. 5

競技日一日の総タイムは、最後の 15 分間のタイムチェックを含む 7 時間 30 分を越えてはならない。

特別な理由がある場合、レースディレクションはトータルタイムを 30 分増加することができる。

061. 2. 6

FIMワールドトロフィー、FIMジュニアワールドトロフィー及びFIMウィメンズワールドカップのライダーは、大会期間中、ナショナルカラーのジャージを着用しなければならない。このジャージは、チームに属する全てのライダーが同じものでなければならない。

CONU（コンチネンタルユニオン）チームのライダーは、大会期間中、CONU カラーのジャージを着用しなければならない。このウェアは、チームに所属するライダー全員同じものとする。

エンデューロモーターサイクル、タイヤ、またはモーターサイクル装備またはパーツ、ライダーの装備、またはより一般的な製品またはサービスに関して、ISDE のロゴ、ISDE 名称または6日間という名称の権利は FIM が所有している。

ISDEの運営

061. 11 開催場所

どの協会も ISDE の開催許可を FIM に申請することができる。ISDE の開催を希望する協会は最低 3 年前に申請しなければならない。立候補地のプレゼンテーション後、または現地視察後に、CEN ビューローが候補地 2 か所を FIM 役員による選択のため推奨する。この選択は大会の最低 2 年前までに行われなければならない。

061. 12 大会特別規則（SR） - 発行

FIM 及び主催国協会の承認及び国際審査団の承認を受けた 2 つの FIM 公式言語による大会特別規則（SR）を発行しなければならない。

主催国協会（FMNR）は、ISDE のための大会特別規則（SR）を作成する。これらは国内事情に関する規則であり、地元に関する重要事項（例：ルート、スピード、エントリー料金等）が含まれ、遅くとも FIM 春季会議にて FIM の承認を受けるために提出される。SRは、エントリー締め切り前最低 1 ヶ月前に発行されなければならない。

FIM または主催国協会によって承認され、エントリー受付日以降は、大会特別規則（SR）の変更は行われてはならない。しかし、特別な状況によって、FIM レースディレクションまたはまだ任命されていない場合、主催国協会が FIM レースディレクションが承認したものであるとして大会特別規則（SR）の変更を行い全ての関係者に配布する。

061. 13 司法

ISDE イベント期間中、大会の管理は、FIM レースディレクションが行う。

適切な種目及び職能を有するライセンスを所持する国際オフィシャルによって大会は管理される。

FIM レースディレクションのその他メンバー（FIM レースディレクター及び FIM コースインスペクター）を除き、すべての競技役員及びそのアシスタントは競技監督の管理下にある。

FIM レースディレクション報告書に、大会が FIM 規則に準拠して行われなかった旨の報告がある場合、可能であれば、FIM エンデューロ委員会（CER）決定として、エントリー料の 2 倍までの罰金を科す。

モーターサイクルマニュファクチャラーによって選出され、FIM マニュファクチャラーライセンスを所持する 1 名の代表者が、オブザーバーとして公開レースディレクションミーティングに出席することができる。

061. 13. 1 FIM ライセンスを所持するオフィシャル

以下のオフィシャルは有効な FIM ライセンスを所持していなければならない。

レースディレクションメンバー

- FIM レースディレクター
- 主催国競技監督（スーパーライセンスセミナー受講者）
- FIM コースインスペクター

スチュワードパネルメンバー

- FIM チーフスチュワード
- FIM 第 2 スチュワード
- 主催国スチュワード

車検オフィシャル

- FIM CEN テクニカルディレクター
- 主催国車検長（シニアライセンス所持者）
- 主催国車検員

及び

- FMN 代表（スポーツシュワード）
- FIM メディカル代表及び持続可能性委員会代表（FIM が指名した場合）
- 主催国持続可能性シュワード
- チーフメディカルオフィサー
- 計時長

061. 13. 2 オフィシャル不適格者

オフィシャルは、ライダー、スポンサー、メカニックまたはプロモーターとして当該競技会に参加している者であってはならない。

061. 13. 3 主催国協会車検長及びFIM テクニカルディレクター

主催国車検長

主催国協会によって任命された車検長及び車検員は、車両及び装備が FIM 規則並びに大会特別規則に準拠しているかどうかの確認を行う。

FIM テクニカルディレクター

FIM テクニカルディレクターは FIM 国際技術委員長が FIM エンデューロ委員長に相談の上、FIM 国際技術委員長により任命される。

FIM テクニカルディレクターは、車検に関する責務はないが、FIM 技術規則通りに行われているか確認しなければならない。

FIM テクニカルディレクターは、FIM レースディレクター及び FIM デレゲートと協力して役務にあたる。

FIM テクニカルディレクターの権限及び役務は下記を含むものとするがそれに制限されてはいない。

- a) FIM テクニカルディレクターは、技術規則に関して懸念事項または異なる事例について FIM レースディレクターに報告するとともに、解決策を提示する。

- b) FIM テクニカルディレクターは、大会において車検に関する責任は無いが、技術規則に関する最終決定者となる。
- c) FIM テクニカルディレクターは、車検員とともに重大事故または致命的な損傷をした車両を及び防護服を検査し、FIM デレゲートに書面で報告する。
- d) FIM テクニカルディレクターは、レースディレクションのすべてのミーティングに出席する。投票権は持たない。

061. 13. 4 FIM スチュワードパネル

FIM スチュワードパネルの構成は、

- a) FIM チーフスチュワード。適切な FIM ライセンスを所持する FIM エンデューロ委員会メンバーから FIM によって任命される。
- b) FIM 第2スチュワード。適切な FIM ライセンスを所持する FIM エンデューロ委員会メンバーから FIM によって任命される。
- c) 主催国スチュワードは、主催国協会により任命され、適切な FIM ライセンス所持者でなければならない。

FIM スチュワードパネルミーティングの定足数は3名とする。(但し、避けられない状況、病気、遅刻等の場合を除く)

各メンバーは 1 票を有する。決定は単純過半数で行われる。タイが生じた場合 (例外的な状況、病気、遅刻等の場合を除く)、チーフスチュワードの決定が有効とされる。

FIM スチュワードパネルミーティングの議長は FIM チーフスチュワードが務める。

大会期間中、FIM スチュワードパネルはいかなる時でも行うことができる。

FIM スチュワードパネルは、レースディレクションの裁定に関する抗議を受けつける。

FIM スチュワードパネルは、事項 2.2 及び 2.3 を侵害することなく、FIM 規律及び裁定規定に則り以下のペナルティーを科すことができる。

- a) 警告
- b) 罰金、最大 100,000 ユーロ

- c) タイム及び/あるいはポイントペナルティー
- d) 順位の降格
- e) 失格
- f) 違反認定日から 30 日以内の資格停止

または、FIM 懲戒規定に準拠し、国際規律法廷に更なるペナルティーを要請することができる。

レースディレクションの裁定に対する控訴は FIM スチュワードパネルに提出することができる。この控訴は裁定が公表されてから 30 分以内に提出されなければならない。

FIM スチュワードパネルの裁定に不服のある場合、国際控訴法廷（CAI）に控訴することが可能とする。この控訴は、FIM スチュワードパネルの最終裁定が出されてから 5 日以内に提出されなければならない。（控訴保証金は 1320 ユーロとする。）

061. 13. 5 FIMコースインスペクター

- FIM によって任命され、レースディレクションにおける投票権有資格者となる。
- オーガナイザーによって設定されたコースを必要に応じて管理、援助又は修正を行う。
- テスト及びタイムチェックの管理を行う。
- コース持ち時間が正しいかどうか管理する。ライダーや観客にとって危険と思われるエリアを管理し、必要な改修を申し出る。
- オーガナイザー及び競技監督に関する権限を有する。特に許可時間並びに危険な状況の場合。
- レースディレクターを諮問することができる。

061. 13. 6 競技監督

競技監督は、大会の健全な運営と管理に対する責任を有する。レースディレクションの投票権を有するメンバーである。

彼の役務は：

- コース及びセクションが良い状態に保たれるように確保する。すなわち、全てのオフィシャルが存在し、役務に従事できる準備が整っていること、及びセーフティー、メディカル及び管理サービスが役務についているかどうか。
- ライダーの確認、車両ゼッケンが正しいかどうか、ライダーが当該競技に参加することを阻害する要因があるかどうか。ライセンス停止、資格剥奪または乗車することを禁ずることがあるかどうか。

- FIM ライダーライセンス、協会の発行した出走許可証を確認するとともに、受付に関わる全ての書類が正しいか確認する。
- 安全上、緊急に必要である場合、その他不可抗力、またはセクションの質の向上等、大会の開始時間を延期させる。一時的に大会を停止するかコース、セクションまたは大会の一部をキャンセルするかどうか。
- ライダーまたは車両のスタートを拒否するかどうか、また、もし安全上の理由から、当該ライダーを大会から除外とするかどうか。
- FIM 規則が遵守されているかどうか、国際審査団にペナルティーを提案する場合はある。
- 当該担当オフィシャルの指示を無視するいかなる人間をもコースまたはセクションから離れるよう命令する。
- すべての決定事項、提出された抗議に対する裁定事項をレースディレクションに報告する。
- タイムキーパー及びその他役員からのレポート、また、その他国際審査団にレポートしなければならない全ての情報を纏める。また、大会の暫定結果の承認を得る。

061. 13. 7 タイムキーパー

大会に使用するタイムキーピングシステムを扱うことができるタイムキーパーが任命される。適切な国内のライセンスを有するものでなければならない。

競技結果及び公式書類は、FIM ISDE 作業マニュアルに則り発行されなければならない。

計時記録及びライブデータは FIM の独占的所有物である。

061. 13. 8 持続可能性スチュワード及び主催国セーフティースチュワード

持続可能性スチュワード

持続可能性スチュワードは、主催国協会によって任命され、全ての環境に関する事項に責任を持つ。特に：

- FIM 環境コードに準拠しているかどうか

- ー 大会に関する全ての情報を入手し、また大会前、大会期間中、大会終了後に関わらず、環境に有害と思われる全ての局面に関する事項をレースディレクターに提案する。
- ー 全ての公開レースディレクションミーティングに投票権無しで出席する。
- ー FIM エンデューロ委員会（CER）によって準備されたチェックリストを元にレポートを作成し、FIM 執行事務局に送付するとともに、そのコピーを審査委員長、出席している場合は、FIM 持続可能性代表に渡す。

主催国セーフティースチュワード

- ー FIM ISDE 規則及び作業マニュアルに準拠しているかどうか確認する。
- ー 大会に関する全ての情報を入手し、また大会前、大会期間中、大会終了後に関わらず、ライダー、観客並びにオフィシャルの安全に有害と思われる全ての局面に関する事項をレースディレクターに提案する。セーフティーゾーンまたは保護システムがオーガナイザーとレースディレクションの協力の元に設置されているか確認する。
- ー 全ての公開レースディレクションミーティングに投票権無しで出席することができる。

061. 13. 9 FIM レースディレクション

レースディレクションの構成

FIM レースディレクションは、FIM レースディレクター、主催国競技監督及び FIM コースインスペクターで構成される。レースディレクションは、非公開または公開ミーティングが開催される。3名のメンバーが投票権を有する。

FIM スチュワードパネルのメンバーは、非公開を含むミーティングにオブザーバーとして出席することができる。

大会に従事するオフィシャルの任命

FIM レースディレクター、コースインスペクター、FIM スチュワード及び FIM テクニカルディレクターは FIM が任命する。

競技監督、主催国スチュワード及びその他オフィシャルは主催国協会が任命する。

FIM レースディレクションミーティング

以下のものは、FIM レースディレクションミーティングに出席することができるが、投票権は有さない。

- － FIM チーフスチュワード及び FIM 第 2 スチュワード
- － 主催国スチュワード
- － 主催国セーフティスチュワード
- － FIM 役員、委員会またはパネル委員長、FIM 最高経営責任者及び当該スポーツ委員会担当者
- － 持続可能性スチュワード
- － FIM 持続可能性代表及び FIM メディカル代表
- － チーフメディカルオフィサー
- － マニュファクチャラーによって選任された代表者

各国協会は、事項 061.14 に基づき、代表を任命する権利を有する。

FIM レースディレクターは、公開ミーティング時にその他人員が参加していないことを確認する。特に、メディアや役務を持たない者やライセンスを持たない者。レースディレクターは、ミーティングが緊張無く誠意ある環境で出来るように心がける。必要に応じて、非公開ミーティングを開催する。

FIM レースディレクションのメンバーが時間通りに大会に参加できない場合、FIM チーフスチュワードが代理を選任する。FIM レースディレクターが欠席の場合、FIM が任命した FIM スチュワードパネルメンバーから代理を立てる。

061.13.9.1 レースディレクター

レースディレクターは FIM によって任命される。

レースディレクターは、FIM の権利が守られ、地元プロモーターとの契約内容が順守されているか確認する。また、CEN ディレクター、委員会コーディネーター及び地元プロモーターと密に連絡を取らなければならない。

FIM スポーツコード及びその付則、ISDE 規則及び作業マニュアルが順守されているか確認する。

エンデューロ常任委員会において、エンデューロ委員会の協力並びに承認の元、FIM ISDE 規則並びに作業マニュアルの改訂を行う。

大会の数週間前、ISDE 大会に関して発生しうる事項の全ての事項に関して関係者全員に連絡を取る。

彼は

- レースディレクション（メンバー全員）、コースインスペクター、チーム、ライダー、地元プロモーター、計時員、車検員、オーガナイザー及び全てのオフィシャルがスムーズかつ可能な限りベストな状態で従事できるように適切にコミュニケーションを取らなければならない。
- オーガナイザー、競技監督及び全オフィシャルと密に作業をしなければならない。
- 大会の円滑な進行のため、必要に応じてミーティングや行動を取らなければならない。
- 全ての決定前の事項または決定した事項、彼に提出された抗議に関してレースディレクションに報告する。
- いかなるタイムテーブルやプロトコールの変更もプロモーションチーム（地元プロモーター及びFIM メディア）に連絡する。

レースディレクターはFMN デレゲートブリーフィングに関する責任を持つ。（ある場合）

レースディレクターは、より良い関係維持のためライダーとデレゲートとの定期ミーティングを開催する。

FIM レースディレクションの決定がスポーツコード規則、FIM によって発行された規則及び大会特別規則に準拠しているか確認しなければならない。

レースディレクションミーティングの時間を決定し、必要に応じて追加のミーティングを招集する。

レースディレクターは、適切と判断された場合、FIM レースディレクションミーティングにゲストを招待することができる。

ライダー、チーム、クラブ、プロモーションチーム（地元プロモーター及びFIMメディア）、レースディレクションメンバー、レース関連サービス及びFMN デレゲートとの連絡に関する責任を持つ。

安全上の理由から、レースディレクターは、いかなる状況においてもコース調査または車両によるテストを行ってはならない。本役務はFIM コースインスペクターにあるものとする。

如何なる利害的紛争をも避けるため、FIM レースディレクターは、全利害関係者（ライダー、オーガナイザー、チーム、マニファクチャラー等）と相対して確認しなければならない。FIM レースディレクターは如何なるマークのついたウェアも着用してはならず、特別なグループまたは利害関係者への忠誠を示したり、上記関係者との利害的紛争となる状況にならないようにする。FIM 及び CER の利権を常に守らなければならない。全ての決定事項は当該者に対し速やかかつ明確に伝達しなければならない。

FMN デレゲートとの連絡に関する責任を有する。

061. 13. 9. 2 FIM レースディレクターの役務

大会が始まる前にレースディレクションミーティングを招集し、この会議時にレースディレクションは以下の事項に関して承認または管理する。

- 全てのライダー及び参加者が直接関与する事項が、エントリー開始以降に大会特別規則になされた変更事項
- 競技運営に関わるオフィシャル、全てのライダー及び参加者が適切なライセンスを所持しているかどうかのレースディレクション書記からの報告
- 現行規則に則ったオーガナイザーのための作業マニュアルに準拠しているかどうか確認する。
- 大会の整然とした運営が行われるために必要とされる段階の競技監督報告
- 大会安全基準
- 査察報告書に明記された特別に安全上要望された改修について

－ 地方自治体からの大会実施許可及び第三者保険証書

大会それぞれの日の最後に、競技監督報告、事務局報告、必要とされるその他オフィシャルの報告を聞くために、レースディレクターはレースディレクションミーティングを招集する。レースディレクターは、競技監督とともに大会公式結果に署名しなければならない。また、レースディレクターは、レースディレクションミーティング書記とともに全ての議事録に署名しなければならない。

レースディレクターは、大会終了後 72 時間以内に FIM 執行事務局当てに下記書類を送付しなければならない。

- － レポート（公式用紙を使用）
- － 抗議のあった場合、その詳細と抗議保証金
- － 第三者保険証券コピー

061. 13. 10 レースディレクションの権限

レースディレクションは、大会の最高権能を行使するが、FIM コード、FIM 規則ならびに批准された大会特別規則を尊重しなければならない。従って、レースディレクションメンバーは、FIM に対してのみ責任を有する。レースディレクションは、彼らの管理者的役割により、大会のスポーツとしての運営分野に関してのみ責任を有する。全ての国内的、法的責任は主催者にあるものとする。レースディレクションは、事項 061.12 に規定されているとおり SR の改訂又は規定のプログラムの変更に関する変更を認定することができる。レースディレクションは、規則 FIM 規則の追加や改訂に関する権利を有さないが、下記例外時には何らかの決断を下さなければならない。

レースディレクションは、更なる控訴に繋がる大会中に発生するかもしれないすべての抗議、FIM スチュワードパネルによって発生しうる初めの講義を裁決する唯一の法廷となる。

レースディレクションは、自ら率先して、または、主催者、レースディレクター、または競技監督の要望に応じて大会の開始を遅らせる権利が与えられている。コースまたはセクションの向上のため、緊急な安全上の理由またはその他不可抗力による大会の一部または大会自体のキャンセルもしくは早期中止等。

レースディレクションは、懲戒規定に明記されている条件に則って如何なるペナルティーも処理しなければならない。

061. 13. 11 レースディレクションにより科されるペナルティー

事項 3.1.3 に準拠し、以下のペナルティーが、FIM 懲戒規定事項 2.2 及び 2.3 に則りレースディレクションにより科される。

- 警告
- タイムペナルティー及び／あるいはポイントペナルティー
- 順位降格
- ライドスルーまたはストップ&ゴー
- 罰金：最大 3000 ユーロ
- 失格
- 違当日より最大 30 日間の資格停止
- 選手権参加資格のはく奪（1 大会またはそれ以上）

更に、レースディレクションは、より重いペナルティーを科するため、FIM スチュワードパネルに申告する場合がある。

061. 13. 12 レースディレクションミーティングの手順

レースディレクションの決定は、単純多数決によってなされる。同票の場合、レースディレクターが決定票を投じる。

061. 13. 13 レースディレクション決定の発行

大会を運営するために必要とされるレースディレクションのすべての決定及び大会の結果は、可能な限り素早く発行されなければならない。決定事項は、FIM 公式言語で発表されなければならない。

061. 13. 14 レースディレクションミーティング議事録

議事録は、レースディレクション会が一つの言語でも良いとする場合を除いて、FIM 公式言語の両方を使って作成されなければならない。議事録は、レースディレクション書記により準備され、書記とレースディレクターによって署名されなければならない。議事録のコピーが、大会終了後 72 時間以内に FIM 執行事務局に送付されなければならない。

議事録には、科せられた全てのペナルティーの詳細、抗議に対する裁定（コピーを添付すること）、発生した事故の詳細、大会運営が成功した件に関するレースディレクション、特筆事項等が明記されなければならない。

061. 14 FMN デレゲート（代表） — チームマネージャー

061. 14. 1

ISDE に出場しているライダーの所属する国は、レースディレクションミーティングにその国の代表を選出することができる。但し、FIM ライセンス（エンデューロ競技監督またはスポーツシュワード）を所持していなければならない。氏名及びライセンス番号はオーガナイザー事務局及びFIMに対して大会の15日前までに書面で告知しなければならない。書面のコピーはレースディレクションメンバーに配布される。

国のデレゲート（代表）は、その国及び当該国協会からエントリーしているライダー代表となる。

彼の役務は：

- オブザーバーとしてレースディレクションミーティングに出席する。
- レースディレクションミーティング議事録を含む大会期間中に発行される書面を受け取る。
- 質問事項についてレースディレクターに説明することによってレースディレクションが、全ての状況について把握することができる。

レースディレクターは、必要に応じて、国際審査団の仕事についての説明及び各国代表からの意見を聞くために、必要に応じて、大会期間中に各国代表を招集して会議を行う。

061. 14. 2

FIMワールドトロフィーまたはFIMジュニアワールドトロフィーに出場する各国協会（FMN）は、チームマネージャーを任命することができ、また、それに加え、1チーム又はそれ以上のチームをエントリーしている各マニファクチャラーまたはクラブについても1名のマネージャーを任命することができる。氏名は、事前視察前またはその最中にプロモーターに届け出なければならない。チームマネージャーは、ライダーの代弁者となり、ISDE中、彼らの利害について述べる事が出来る。レースディレクションミーティングへの出席は認められない。

061. 15 チームウェア及びオンボードカメラ

チームは、ISDE オーガナイザー作業マニュアルに記載されたグラフィックチャート及び付則「参加の条件」に従ったものを着用しなければならない。

カメラ

競技中または練習セッション中のオンボードカメラ（バイク上）の使用および設置は、FIM および/または ISDE プロモーターの許可がある場合にのみ許可される。

FIM および/または ISDE プロモーターは、これらのカメラによって生成されたすべての画像のコピーを取得できなければならない。

カメラまたは追加デバイス、更にはホルダーをヘルメットに取り付けることは禁止される。

ヘルメット

ヘルメットの全体的なデザインは、必ずチームが所属する FMN/CONU の承認を得なければならない。

ヘルメットの上部（ゴーグルストラップの上）には、ライダーやチームのスポンサーと競合しない FMN/CONU のカラー、マーク、ロゴ、パートナーが表示される。

CONU がエントリーするチームの場合:

- CONU エンブレムの色のみで、ストライプ、バンド、その他のデザインでライダーの国旗を干渉することはできない。
- 各 CONU カラーは次のとおりとする。:
 - a) FIM アフリカ: 黒 / Pantone 432C
 - b) FIM アジア: 黄色 / Pantone 151C
 - c) FIM ヨーロッパ: 青 / Pantone Process Blue
 - d) FIM ラテンアメリカ: 紫 / Pantone 259C
 - e) FIM 北米: 赤 / Pantone 200C
 - f) FIM オセアニア: 緑 / Pantone 349C。

ライダーの個人スポンサーは、ゴーグルのストラップの下に配置できます。

したがって、各ライダーのヘルメットは異なる場合がありますが、単一チームのヘルメットのパターンは、視覚的に類似していなければならない。

ただし、FMN、ライダー、ライダーのスポンサーは、その合意により、異なる装飾/デザインを表示することが出来る。

チームがヘルメットを使用していて、不可抗力（ライダーの交代、ヘルメットの破損など）が発生した場合、当該ヘルメットは、その年の FIM 技術規則に準拠し、イベントのテクニカルスチュワードに提示されている限り、他のヘルメットと交換することが出来る。

レース ジャージと保護服*

FMN はライダーに公式レースジャージを提供することが推奨される。

レースジャージと保護服の全体的なパターンは、常にチームの FMN によって承認されなければならない。

ジャージ前面の上半分（胸より上）には、FMN のカラー、マーク、ロゴ、パートナーが描かれ、ライダーやチームのスポンサーと競合することはできない。

CONU がエントリーするチームの場合：

ストライプ、バンド、その他のデザインでライダーの国旗を連想させるものはなく、CONU エンブレムの色のみとする。

ジャージ前面の下半分（胸より下）には、チームの商業スポンサーのロゴとライダーのロゴが表示される。

ジャージの袖には、同じ原則に従って、FMN とライダーのスポンサーのロゴが等しく表示される。袖の上部には FMN のパートナー、袖の下部にはチームの商業スポンサーとライダーのロゴが表示される。

ジャージの背面には、ライダーの名前と背番号、および代表する国名のみが表示される。（上から下へ：ライダーの名前、背番号、国）

ただし、FMN、チームの商業スポンサー、およびライダーのスポンサーは、共同の合意により、異なる装飾/デザインを表示できる。

FIM 選手権のロゴ (FIM ISDE ロゴ)*

チームが、ジャージまたはライダーの石（またはルースト）シールド/プロテクターの上部前面胴体または肩の領域に FIM 選手権のロゴ (FIM ISDE ロゴ) を表示しなかった場合、100.00 ユーロの罰金が科せられる。

ライダー/メカニック/チームのカジュアルウェア*

- 1 FMN は、ライダー、メカニック、チームメンバーにカジュアルな公式ウェア（ポロシャツ、T シャツ、ジャケット、キャップ、または FMN が選択したその他の衣類やアクセサリーで構成可能）を提供することが推奨される。
2. FMN がカジュアルな公式ウェアを提供した場合、FMN によって特別な許可が与えられていない限り、ライダー、メカニック、チームメンバー全員がイベント中それを着用しなければならない。
3. カジュアルな公式ウェアのデザインは FMN によって定められる。
4. ただし、FMN、チームの商業スポンサー、およびライダーのスポンサーは、共同の合意により、異なる装飾/デザインを表示することが出来る。

5. さらに、関係する FMN の事前の書面による承認を条件として、チームの商業スポンサーとライダーのスポンサーをカジュアルな公式ウェアおよび/またはキャップに表示できます。FMN の同意がある場合、これらのスポンサーのロゴとマークに割り当てられるスペースは、カジュアルな公式服とキャップの合計スペースの 30% を超えてはなりません。
6. ライダー、メカニック、チーム メンバーのカジュアルな公式服には、FIM ISDE のロゴを表示する必要があります。
7. 制限区域には、適切な身分証明書を提示し適切な服装をした人のみ入場可能とする。
- 8 作業区域とスタートゾーンでは、カットオフジーンズ、ノースリーブシャツ、つま先の開いた靴は禁止とする。

* トロフィーチームには義務とし、クラブチームには推奨とする

ISDE

061. 21 FIMワールドトロフィー

ISDE は、ナショナルチームによる FIM 世界選手権大会である。各 FMN は、4 人のライダーで構成されるナショナルチームを 1 チームエントリーすることが出来る。これらのライダーは、代表する国のパスポートまたは ID カード（ライダーの国籍が ID カードに明記されている場合）を所持していなければならない。

例外的に、ある国の居住者がその国のパスポートを取得できない場合、当該 FMN が発行した居住証明書が認められる場合がある（FIM エンデューロ委員会 CEN の承認が必要）。

CONU がエントリーするチームのライダー:

- 各 CONU 内の少なくとも 2 か国のライダーでなければならない。
- 代表する CONU の加盟国のパスポートを所持しているライダーでなければならない。
- いかなる時点でも、FMN がイベントにエントリーした国の国籍のライダーであってはならない。

どの FMN が発行した有効な FIM ライセンスを所持していても構わない。

各チームの 4 台のオートバイは、事項 061.41 に準拠していなければならない。

FIM ワールドトロフィーの結果は以下の手順で決定される。

061. 21. 1

ライダーが、上位により多く入ったチーム。

061. 21. 2

最も少ないタイムのチーム

タイ（同タイム）の場合、以下の優先順序が適用される。

1. 最も良いタイムのライダーのリザルトをチームタイムから差し引く。それでもタイが生じる場合、
2. 2 番目に大きいタイムのライダーのリザルトをチームの総合タイムから差し引く

061. 22 FIMジュニアワールドトロフィー

各国協会（FMN）1チームのエントリーから構成されるジュニアワールドトロフィーを目指す競技である。

各チームは3名の23歳以下（当該大会開催年の1月1日時点）のライダーで構成される。各ライダーは代表となる国のパスポートまたはIDカード所持者でなければならない。IDカードには名確認当該ライダーの国籍又は代表する国名が書かれていなければならない。

FIM ワールドトロフィーチームに選抜されたライダーは、ジュニアワールドトロフィーチームに加わることはできない。

各チームの3台のモーターサイクルは、最低2クラスへの参加としなければならない。

ジュニアワールドトロフィーの結果は以下の手順で決定される。

061. 22. 1

もっとも良い成績を残したライダーのチーム

061. 22. 2

最も少ないタイムのチーム

タイ（同タイム）の場合、以下のとおり決定される。

チーム内の最も速いタイムのライダーがチームの順位を決定する。

061. 23 FIMウィメンズワールドトロフィー

各国協会が一つのチームをエントリーすることが出来るナショナルチームのためのFIMウィメンズワールドトロフィー競技である。

チームは、3名のライダーで構成される。各ライダーは代表する国のパスポート所持者またはIDカード所持者でなければならない。IDカードには名確認当該ライダーの国籍又は代表する国名が明記されていなければならない。

例外的に、ある国の居住者がその国のパスポートを取得できない場合、当該FMNが発行した居住証明書が認められる場合がある（FIMエンデューロ委員会CENの承認が必要）。

CONUがエントリーするチームのライダー：

- ・ 各 CONU の少なくとも2つの加盟国からのライダーでなければならない。
- ・ 代表する CONU の加盟国のパスポートを所持していなければならない。
- ・ いかなる時点でも、FMN がイベントにエントリーした国の国籍のライダーであってはならない。

どこの国が発行した有効な FIM ライセンスであっても認められる。

車両クラスは、事項 061.41 に準拠しなければならない。

061. 23. 1

FIMウィメンズワールドトロフィーの結果は、以下の手順で決定される。：

- イベントを完走したライダーの数が最も多いチーム。
- 最もタイムが短いチーム。
- 同点の場合は、優先順位で決定される。

最速タイムを記録したライダーの1人が所属するチームが、最上位のチームとなります。

061. 24 クラブチーム賞

これは、FIM に加盟する各 FMN が 1 つ以上のチームをエントリーできる競技である。3 人のライダーで構成されるクラブ チーム (CT) は、指名する FMN に所属し、指名する FMN によって保証されている正当な地元のモーターサイクルクラブによって指名されるか(この場合、3 人のライダーはクラブが属する国の国籍を持っていないなければならない)、または異なる国籍だが同じ FIM コンチネンタルユニオンに属する 3 人のライダーで構成される。この場合、各ライダーの FMN が承認しなければならず、ライダーの内の 1 人の FMN によってエントリーされなければならない。

ライダーは複数のクラブ チームのメンバーになることはできない。また、FIM ワールド トロフィー、FIM ジュニア ワールド トロフィー、またはメーカー チーム賞に指名されたライダーは、この競技に参加する事は出来ない。

クラブ チームのスコアは、3 人のライダーのすべてのタイムを合計して算出される。6 日間の競技中、リタイアしたクラブチームのライダーは再スタートが認められる。(事項 061.62.1 による) クラブチームのライダーは全員、1 回のみ再スタートすることが認められる。これらのライダーとクラブチームは 3 時間のペナルティーを受けなければならない。FIM レースディレクションによって失格とされたライダーは再スタートする事は認められない。

061. 24. 1

クラブチームの上位 3 チームには、オーガナイザーから特別賞が授与される。

061. 25 ウィメンズクラブチーム賞

これは、FIM に加盟する各 FMN が 1 つ以上のチームをエントリーすることができる。3 人のライダーで構成される女子クラブ チーム (WCT) は、指名する FMN に所属し、指名する FMN によって保証されている正当な地元のモーターサイクル クラブによって指名されるか (この場合、3 人のライダーはクラブが属する国の国籍を持っている必要があります)、または異なる国籍だが同じ FIM 大陸連合に属する 3 人のライダーで構成されるかのいずれかです。この場合、各ライダーの FMN が承認する必要があります、ライダーの 1 人の FMN によってエントリーされなければならない。

ライダーは複数のウィメンズ クラブチームのメンバーになることはできない。また、FIM ウィメンズ ワールドトロフィーまたはメーカーチーム賞にノミネートされたライダーは、この競技に参加する事は認められない。

ウィメンズ クラブ チームの結果は、3 人のライダーのタイムをすべて合計して算出される。6日間の競技中、リタイアしたウィメンズクラブチームのライダーは再スタートすることが出来る (事項 061.62.1)。ウィメンズクラブチームのすべてのライダーは、1 度のみ再スタートすることが認められる。これらのライダー及び当該ウィメンズクラブチーム

には、3 時間のペナルティが科せられる。FIM レースディレクションによって失格となったライダーは、再スタートすることは出来ない。

061. 25. 1

ウィメンズクラブチームの上位 3 チームには、オーガナイザーから特別賞が授与される。

061. 26 ヴェテランクラブチーム賞

これは、FIM に加盟する各 FMN が 1 つ以上のチームをエントリーすることが認められる競技である。ヴェテランクラブチーム(VCT) は、イベント開催年の 1 月 1 日時点で 50 歳以上のライダー 3 名で構成され、指名する FMN に所属し、指名する FMN によって保証されている正当な地元のモーターサイクルクラブによって指名されるか（この場合、3 名のライダーはクラブが属する国の国籍を持っていないなければならない）、または異なる国籍だが同じ FIM コンチネンタルユニオンに属する 3 名のライダーで構成される。この場合、各ライダーの FMN が承認しなければならない。ライダーの内の 1 名の FMN によってエントリーされなければならない。

1 人のライダーが複数のヴェテランクラブチームのメンバーとなることは出来ない。また、FIM ワールドトロフィー、FIM ジュニア ワールドトロフィー、クラブチーム、またはメーカーチーム賞に指名されたライダーは、この競技への参加は認められない。

ベテラン クラブ チームの結果は、3 人のライダーのタイムをすべて合計し算出する。6 日間の競技中、リタイアしたベテラン クラブ チームのライダーは再スタートが認められる(事項 061.62.1)。ヴェテランクラブチームのライダーは、全員、1 度のみ再スタートすることが出来る。これらのライダーと当該ヴェテランクラブチームには 3 時間のペナルティが科せられる。FIM レースディレクションによって失格となったライダーは、再スタートすること認められない。

061. 26. 1

上位 3 チームのヴェテランクラブチームは、主催者から特別賞が授与される。

061. 27 マニファクチャラーチーム賞

これはメーカーチーム賞を競う競技で、メーカー、またはメーカーの同意を得たメーカーの代理店は、同じメーカーのバイクを使用する、国籍を問わず 3 人のライダーで構成されるチームを指名してエントリーすることができる。

FIM ワールド トロフィーまたは FIM ジュニアワールドトロフィーに指名されたライダーは、複数のメーカー チームのメンバーになることは出来ない。ただし、チームのエントリー数に制限はない。

ライダーは、FIM ワールド トロフィーまたは FIM ジュニアワールドトロフィーに参加していなければならない。

マニファクチャラーチーム賞の順位は、事項 061.28 に準拠する。

061. 27. 1

最優秀メーカー 3 チームには、主催者が提供する特別賞が授与されます。

061. 28 個人及びチームの順位

全ての順位は、得たタイムによって決定される。

順位づけの為に、3つの別個のカテゴリーが設けられる。

- カテゴリー1：FIMワールドトロフィー、FIMジュニアワールドトロフィー
- カテゴリー2：FIMウィメンズワールドトロフィー
- カテゴリー3：クラブチーム、ウィメンズクラブチーム、ヴェテランクラブチーム、及び個人

順位付けの場合、各日に得たタイムが各カテゴリーの各クラスにおける各ライダーに加算される。最も少ない総合タイムを得たライダーが1位となり、以下の順位に続く。

大会期間中の毎日（6日目を含む）、競技監督は下記暫定結果をレースディレクションに提出しなければならない。

カテゴリー別、クラス別

- FIMワールドトロフィー及びFIMジュニアワールドトロフィー：総合結果
- FIMウィメンズワールドトロフィー
- クラブチーム、ウィメンズクラブチーム、ヴェテランクラブチーム、及び個人

チーム別

- FIMワールドトロフィーチーム
- FIMジュニアワールドトロフィーチーム
- FIMウィメンズワールドトロフィーチーム

その他結果は全てインターネットで公表されなければならない。

備考：1日目以降の毎日の順位は最終順位決定のために加算する。（※）

※ 6日終了時点の加算された順位は授与されるメダルの種類も表示される。

カテゴリー/ クラス	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
WT&JT E1	1	2及び 1+2	3及び 1+2+3	4及び 1+2+3+4	5及び 1+2+3+4+5	6及び 1+2+3+4+5+6
WT&JT E2	1	2及び 1+2	3及び 1+2+3	4及び 1+2+3+4	5及び 1+2+3+4+5	6及び 1+2+3+4+5+6
WT&JT E3	1	2及び 1+2	3及び 1+2+3	4及び 1+2+3+4	5及び 1+2+3+4+5	6及び 1+2+3+4+5+6
WT&JT 総合	1	2及び 1+2	3及び 1+2+3	4及び 1+2+3+4	5及び 1+2+3+4+5	6及び 1+2+3+4+5+6
WT 総合					1+2+3+4+5	
JT 総合					1+2+3+4+5	
Women	1	2及び 1+2	3及び 1+2+3	4及び 1+2+3+4	5及び 1+2+3+4+5	6及び 1+2+3+4+5+6
CT&IE1	1	2及び 1+2	3及び 1+2+3	4及び 1+2+3+4	5及び 1+2+3+4+5	6及び 1+2+3+4+5+6
CT&IE2	1	2及び 1+2	3及び 1+2+3	4及び 1+2+3+4	5及び 1+2+3+4+5	6及び 1+2+3+4+5+6
CT&IE3	1	2及び 1+2	3及び 1+2+3	4及び 1+2+3+4	5及び 1+2+3+4+5	6及び 1+2+3+4+5+6

チーム

カテゴリー/ クラス	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目
WT	1	1+2	1+2+3	1+2+3+4	1+2+3+4+5	1+2+3+4+5+6
JT	1	1+2	1+2+3	1+2+3+4	1+2+3+4+5	1+2+3+4+5+6
Women	1	1+2	1+2+3	1+2+3+4	1+2+3+4+5	1+2+3+4+5+6
EC	1	1+2	1+2+3	1+2+3+4	1+2+3+4+5	1+2+3+4+5+6
CT	1	1+2	1+2+3	1+2+3+4	1+2+3+4+5	1+2+3+4+5+6

チーム順位の場合、チームの各ライダーのタイムが加算され当該日のチームのシュにガ決定される。

061. 29 トロフィー、メダル及び賞状

下記賞がライダー及びチームに与えられる。

061. 29. 1 FIMから授与されるトロフィー、メダル及び賞状

061. 29. 1. 1 FIMワールドトロフィー

チーム1位	ISDE FIMワールドトロフィー 4つのFIMゴールドメダル 1つのFIM賞状
チーム2位	4つのFIMシルバーメダル
チーム3位	4つのFIMブロンズメダル

061. 29. 1. 2 FIMジュニアワールドトロフィー

チーム1位	ISDE FIMジュニアワールドトロフィー 3つのFIMゴールドメダル 1つのFIM賞状
チーム2位	3つのFIMシルバーメダル
チーム3位	3つのFIMブロンズメダル

061. 29. 1. 3 FIMウィメンズワールドトロフィー

チーム1位	ISDE FIMウィメンズワールドトロフィー 3つのFIMゴールドメダル 1つのFIM賞状
チーム2位	3つのFIMシルバーメダル
チーム3位	3つのFIMブロンズメダル

061. 29. 1. 4 ワトリングトロフィー

FIMスチュワード及びCENディレクター（任命されている場合）または他のCENメンバーの比例なる活躍に対してそのベストパフォーマンスチームとして選出されたチームは、ワトリングとローフィーが授与される。

061. 29. 2 主催国協会（FMNR）による賞

061. 29. 2. 1 クラブチーム賞

1位のクラブ	1つのFMNR賞及び3つのFMNRメダル
2位のクラブ	1つのFMNR賞及び3つのFMNRメダル
3位のチーム	1つぼFMNR賞及び3つのFMNRメダル

061. 29. 2. 2 ウィメンズクラブチーム賞

- 1位のクラブ 1つのFMNR賞及び3つのFMNRメダル
- 2位のクラブ 1つのFMNR賞及び3つのFMNRメダル
- 3位のチーム 1つぼFMNR賞及び3つのFMNRメダル

061. 29. 2. 3 ヴェテランクラブチーム賞

- 1位のクラブ 1つのFMNR賞及び3つのFMNRメダル
- 2位のクラブ 1つのFMNR賞及び3つのFMNRメダル
- 3位のチーム 1つぼFMNR賞及び3つのFMNRメダル

061. 29. 2. 4 マニユファクチャーチーム賞

- 1位のマニユファクチャーチーム FMNR賞1つ
- 2位のマニユファクチャーチーム FMNR賞1つ
- 3位のマニユファクチャーチーム FMNR賞

061. 29. 2. 5 個人クラス及び総合優勝

全てのクラス、カテゴリーにおいて総合優勝した者にはFMNRより賞が授与される。

カテゴリー1のE1, E2, E3、カテゴリー3のウィメン、クラブ1、クラブ2、クラブ3にはFMNRより賞が授与される。

061. 30 個人ライダーの記念メダル

記念メダルの取得は、各カテゴリー（カテゴリー1、カテゴリー2、カテゴリー3）のクラスごとに行われる。カテゴリー3に参加する女性ライダーの場合、メダル獲得の計算基準は、クラスに関係なく、カテゴリー3で最も上位となった女性となる。

合計タイムがそのクラスの1位ライダーのタイムの10%を超えなかったライダー全員にFIMからゴールドメダルが授与される。

合計タイムがそのクラス1位ライダーのタイムの25%を超えなかったライダー全員にFIMからシルバーメダルが授与される。

割り当てられた時間内にISDEを完走したライダー全員にFIMからブロンズメダルが授与される。

これらの記念メダルはFIMによって提供される。

記念メダル対象となるためには、ライダーはフルコースを完走していなければならない。
例：ライダーは、各日において完走者として順位を得ていなければならない。

061. 31 大会の途中停止 - 順位及び結果

FIM レースディレクションによって競技が中断された場合、競技の再開は行われない。

もし競技が総走行距離の半分を大半のライダーが終了する前に中断された場合、当該イベントは無効とされる。

もしイベントが競技終盤で中断された場合、FIM レースディレクションはイベントを無効とするか状況に準じた正当性ある結果及び賞を宣言する。

エントリー

061. 32 ライダーライセンス

エントリーする各ライダーは、FMN によって発行されるエンデューロ用の有効なライダーライセンス(スポーツコード事項 70.2.1 に準拠)を所持していなければならない。また、各ライダーは有効な運転免許証を所持していなければならない。

公道を使用する場合、ライダーは、自分のマシンが道路走行に適している事、並びに運転免許証やバイクの有効な賠償責任保険を含むすべての法的要件に準拠していることを確認する責任を有する。

さらに、各ライダーは、イベントが開催される国で施行されている交通規則に従わなければならない。

061. 33 エントリー

061. 33. 1

主催国協会は、最低250台のエントリーを受理しなければならない。最大参加台数は、大会特別規則(SR)に明記される。

ISDE に出場する全ての国の協会は、主催国協会に対して書面で連絡しなければならない。

061. 33. 2

各 FMN 推薦ライダーには、以下の優先受付制度が適用される。**選考は、前年の FIM ワールドトロフィー順位に従って行われる。**(エントリーが拒否された場合の異議申し立ては受け付けられない)。

- FIM ワールドトロフィーチーム
- FIM ジュニア ワールドトロフィーチーム
- FIM ウィメンズワールドトロフィーチーム
- クラブチーム (主催国に 2 チーム)
- 2 つ目のクラブチーム (主催国に 2 チーム)
- 別のクラブチーム (FMN 所属) (主催国に 2 チーム)
- 以下続く

個人エントリーも認められるが、1 つのクラブチームも構成できない国の場合のみとする。

061. 33. 3

FIM ワールドトロフィー及び FIM ジュニアワールドトロフィーチームの国には、前年の ISDE における FIM ワールドトロフィー順位に従ってナンバーが割り当てられる。

FIM ワールドトロフィー優勝国のナンバーは 10 から 16 とする。

次点の国は 20 から 26 等。

前年の ISDE への参加がない国の場合、アルファベット順にナンバーが割り当てられる。

ウィメンのナンバーは、最後の国の番号の次の百桁番とする。

各国協会は、与えられたナンバーを各ライダーに割り当てる。

E1, E2 そして E3 (WT 及び JT とともに) クラスのライダーから始まり、各国協会はエントリー締め切り日までにライダーに通達しなければならない。もし出来ない場合、オーガナイザーがライダーにナンバーを割り当てる。

クラブチーム及びウィメンのナンバーは、下記の順にオーガナイザーが割り当てる。

チーム No 1 : 501-601-701

チーム No 2 : 502-602-702

各国協会は、エントリーを送付する際に優先順位を明記しなければならない。

各国協会は、エントリー締め切りまでに割り当てられたナンバーのライダー名を連絡しなければならない。出来ない場合、オーガナイザーがライダーにナンバーを割り当てる。

061. 33. 4

主催国協会（FMNR）は、他国からの参加者がいないことも起こりうることから、参加台数を満たすために、エントリーを受理されなかったライダーの中からリザーブライダーを任命することができる。

061. 33. 5

参加台数が不足している場合、主催国協会（FMNR）の意見を考慮し、ISDEはキャンセルされる場合がある。ISDEが開催されない場合、エントリーを拒否された場合、またはエントリー締め切り前に大会がキャンセルされた場合、すでにエントリーされたエントリー料は全額返還される。

061. 33. 6

当該大会にエントリーしているライダーのみがナンバープレートにゼッケンを記載する事が出来る。メカニックの車両、追従者またはチームマネージャーの車両は如何なるナンバーも記載されてはならない。

本規則に違反した場合、競技監督及び/あるいはFIM審査委員は規律及び裁定規定の事項3.3.1に規定されているペナルティーの一つをチーム及び/あるいは当該車両の持ち主に科す。

061. 34 登録手順

登録は、ISDE ウェブサイト(www.fim-isde.com) の登録からのみ行うことが出来る。

登録手順には 4 つのステップに分かれている。:

各ステップの日付は、大会特別規則に明記される。

ステップ 1: モト クラブ - CTA 登録

各モトクラブ代表者は、登録プラットフォームでプロフィールを作成し、その国の協会(FMN)と登録したいクラブチームの数を指定する。

ステップ 2: ライダー - CTA 登録

各ライダーは、登録プラットフォームにサインインした上で、参加したい FMN、モトクラブ、クラブチームアワードを選択し、プロフィールを作成しなければならない。

ステップ 3: モト クラブ - CTA チーム構成/各国協会 - 1 回目の支払い

モトクラブは、事前登録プロセスを完了するため、チームとの提携リクエストをすべて承認するか、または拒否しなければならない。

モトクラブのチーム構成は、FMN の承認が必要とされる。変更が必要な場合、各国協会がモトクラブに連絡し、モトクラブが更新を行う。

各国協会は、ワールドトロフィーチーム (WT、JWT、WTT) を事前登録する。

各国協会が登録料の 50%を現地主催者に支払う。

ステップ 4: 各国協会 - 2 回目の支払い

- 各国協会の代表者が登録を完了し、必要に応じてワールドトロフィーチームと CTA チームに変更を加える。
- 各国協会が登録料の残りの 50%を現地主催者に支払う。

主催者は、ステップ 5 の前に、国別に受け入れられるチーム数を発表する。

事前登録は、参加費の 50% の支払いが完了した場合にのみ考慮される。

キャンセルされた場合、主催者は参加費の 25%のみを返金する。

事前登録時に支払った金額は合計金額から差し引かれる。

キャンセルは受け付けられず、特定の状況においては、各国協会は負傷したライダーを別のライダー(遅くとも管理コントロールまで)と交代させることができます。その場合、追加の管理手数料は不要とする。

ISDE の開始日の 3 週間前:

- 主催者は暫定参加者リストを発表する。
- 空席のある場合、主催者が最大許容数まで埋めることが出来る。

061.35 エントリー料

エントリー料は大会特別規則に明記され、事項 061.33 に則り支払われなければならない。この金額は、ライダーの所属協会を通じて主催者に直接支払うこととする。

クラスとモーターサイクルの仕様

061. 41 クラス

ISDE におけるソロバイクの各クラスは以下のとおりとする。

エンデューロ 1: 250cc までの 2 ストロークおよび 4 ストローク

エンデューロ 2: 255cc から 450cc までの 4 ストローク

エンデューロ 3: 255cc を超える 2 ストロークおよび 455cc を超える 4 ストローク

カテゴリー1、グループ A1 およびカテゴリー2、グループ C に属するすべての車両が参加する資格を有する。

061. 42 照明、警告装置およびサイドスタンド

ISDE 全体を通じて、参加するすべてのバイクとその装置は、1968 年の国際ウィーン条約、車両が登録されている国の道路交通に関する国内法要件、イベント開催国の道路法及び補足規則で指定されたその他の規則に準拠していなければならない。

061. 42. 1

フロントブレーキまたはリアブレーキで作動するストップライト、正常に機能するフロントライトとリアライトは必須装備とする。

マシンのナンバープレート（登録番号（該当する場合））は、マシンのリアマッドガードにしっかりと固定されたプレート上に表示する必要があります（マッドガードに直接手書きすることは認められない）。ナンバープレートまたはそのコピーは、柔軟性があり切断されにくい素材で作られている必要があり、リアマッドガードの幅を超えてはならない。

エンジンが作動しているときは、すべての電気機器/電力消費機器に、ジェネレーターによって生成された電力が同時に供給されなければならない。

061. 42. 2

スタンドがない場合、パルクフェルメへのアクセスは認められない。

061. 42. 3

各オートバイには、エンデューロ技術規則第 31.01 に準拠する排気管とサイレンサーが装備されていなければならない。

061.43 車両の内在パーツ

ステッカー（ナンバープレート）はオーガナイザーから支給される。デザインはISDEグラフィックチャーターに準拠していなければならない。

061.43.1

事前車検において（大会特別規則に時間及び詳細について明記される）、車両の識別のために以下に記すパーツは以下の方法でマーキングされる。ホイールハブ、クランクケース及びサイレンサーのペイントマーキングまたはデストラクティブルステッカー（一度はがすと使用できなくなるもの）は、耐熱性のものでなければならない。

マーキングされたパーツは、ISDE 競技会中使用しなければならない。また、最終車検時にマシンを作動させるために、それらパーツが本来あるべきところに取り付けられているかどうか確認される。オリジナル装備品を交換したり、本規則に準拠しないことは厳禁される。本規則違反に関する場合、当該ライダー及びチームは失格とされる。（またはFIM規律及び裁定規定に明記されている他のペナルティーを与える）サイレンサーについては事項061.43.5 参照。

マーキングされるパーツの条項に関する如何なる違反行為自体がその事実の証明として考慮される。

<u>パーツ</u>	<u>マーキング</u>	<u>数</u>	<u>どのように、どこをマーキングするか</u>
フレーム(メイン)※ペイント+		1	ステアリングヘッド右側
ホイール（ハブ）※ペイント		2	各ハブ
クランクケース ※ペイント		1	右または左側
サイレンサー ※ペイント		1	上部

※ または剥がれにくい（二次使用できない）ステッカー

マーキングは、上記 5 つのパーツに限定され、ペイントが施されなければならない。マーカーペンの使用は禁止される。

しかし、サイレンサーは、ルート上の如何なる場所においても、破損した場合、交換することが認められる。

ライダーがリタイアし、再スタート手順（事項 061.62.1）を要望する場合、フレームのみが、事前車検時にマーキングされたオリジナルのものでなければならない。

061. 43. 2

ライダーは、パーツが適正にマーキングされたことを示す同意書に署名しなければならない。本書類にはフレームナンバーが明示されていなければならない。担当するオフィシャルは、事前車検後にライダーがパルクフェルメに車両を押して入れることを許可する。ライダーは、事前車検に1つの環境マットを持参し、事前車検を受ける車両の下に敷き、車両からの液体（オイル、チェーンスプレー、燃料等）が土壌を汚染しないようにしなければならない。オーガナイザーにより環境マットが提供される場合、それは大会特別規則に明記されなければならない。

061. 43. 3

ライダーは、コース上のどこでもマーキングされていないパーツを交換することが認められるが、スペアパーツ及び工具はアシスタンスエリアでのみ受け取ることが出来る。使用済みパーツは、修理した場所に置いておくことが認められる。

061. 43. 4

全てのモーターサイクルは、エンデューロ技術規則事項 01.79 に準拠して事前車検時に行われる音量テストに合格し、オーガナイザーによってマーキングされなければならない。

このテストにおいて、マシンのエアフィルターボックスの吸気側を塞いだりしてはならず、エアフィルターエレメントを除き、いかなる素材（スポンジ、布、気泡素材等）もエアフィルターボックス内に取り付けてはならない。

大会期間中（各日終了後にパルクフェルメに入る前を含む）、主催国協会（FMNR）テクニカル・スチュワード（車検員）は、審査委員メンバー及びCERテクニカルメンバーの監督のもと、如何なるモーターサイクルへのテストをも行うことができる。この検査に要する時間は、ライダーに与えられる。

テストの間に、FIM エンデューロ技術規則事項 79.11 で許可された最大レベルより超過している場合、1回目の違反ではライダーに30秒のペナルティーが科せられ、2回目の場合、1分加算となり、3回目の場合当該日の競技から失格とされる。モーターサイクルが音量テストに合格しなかった場合、次の音量テストまでにライダーは対処しなければならない。

修理、管理等は以下が適用される。

サイレンサーを修理または交換しようとするライダーは、最初の5日間に最終タイムチェック後にパルクフェルメに入る前であれば行うことが出来る。その作業は、オフィシャル

の管理下で行うこととする。ライダーは、この作業のために追加の 30 分が与えられる。これは、競技監督により指示を受けマシンのテストを受けた場合にも適用される。

ライダーは、30 分以内であれば、自分の要望に応じて音量テストを受けることができる。

30 分経過後、ライダーは音量テストオフィシャルへのマシンの提示を要求される。

30 分経過後、ノイズレベルが規定以上であった場合、当該ライダーは翌日のスタートが認められない。

日中にサイレンサーが交換された場合、ライダーは、当該サイレンサーを異なったペイントまたはステッカーマーキングのために次回タイムチェック時に提示しなければならない。競技終了後、30 分の許容時間内に音量テストが行われる。テストに合格した場合、サイレンサーは公式ペイントでマーキングされる。もし、合格しなかった場合、ライダーは失格とされる。(または FIM 規律及び裁定規定に明記されている他のペナルティーを与える場合がある)

061. 43. 5

パルクフェルメにマシンが置かれる場合、それはマーキングされたパーツの全てが装備されていなければならない。

061. 44 競技中のモーターサイクルの検査

061. 44. 1 車両の検査

車両の検査は、競技会会場にて行われなければならない。

車検長の要請によっては、ライダーは自分のマシンを車検場に自分で持ち込まなければならない。

競技会中の如何なるときでも、ライダーは自分のマシンが規則に準拠していることに関して責任を有する。

オフィシャルは、各タイムチェックにおいて、各車両の一つ又はそれ以上のマーキングパーツを確認しなければならない。もし、マーキングされたパーツでない場合や疑いがある場合、タイムチェック担当オフィシャルは、異なった色のペイントまたはステッカーで当該パーツにマーキングを施し、当該日の最終タイムコントロールにおいて競技監督がマシンを確認し、取られた行動に関する報告書を国際審査団に提出する。事項 061.43 に関する違反が判明した場合、当該ライダー及びチームは失格とされる。(または FIM 規律及び裁

定規定に明記されている他のペナルティーを与える) 事項 061.57.5 参照。

車両を変更したライダーは、失格とされ、当該ライダーと同一チームの全ライダーも対象とされる。

各車両は、作業エリアから出る前に、公道で通常使用するために良好な状態にあり、両方のタイヤが技術管理者の満足のいくように正しく取り付けられていなければならない。この要件を満たすためのすべての作業は、追加タイムは与えられずに作業エリアで行われなければならない。

当該組織又はオフィシャルは大会期間中、車両の製造上または状態が危険となりうると判断する場合、如何なるモーターサイクルも失格とすることができる。

061. 44. 2 燃料検査

大会期間中、エンデューロ技術規則事項 63.05 に準拠する燃料検査が行われる。燃料の様に関する如何なる違反も、自動的に当該ライダーが大会から除外とされる。

FIM 懲戒規定に則り、抗議及び控訴することが出来る。

燃料検査に関する全ての抗議は、国際審査団または FIM (特別管理の場合) に抗議保証金 750 ユーロの支払いと共に提出されなければならない。

一般的運営

061. 53 パルクフェルメ

061. 53. 1

ISDE は、道路上で費やされる以外の時間及び事項 061.57 に規定されている各日スタート前の定められた時間は、車両は地元主催者の管理下に置かれるというパルクフェルメシステム (閉鎖管理) で運営される。

061. 53. 2

閉鎖管理に携わるオフィシャルは、誰が見ても分かるような、特にライダーから見て明確に識別できるウェアを着用していなければならない。

パルクフェルメは何らかの道具が無ければ開けられないゲート等機械的なダブルバリアで明確に区分されなければならない。これらは手の届かない高さでなければならない。如何なる認められていないもの進入を防がなければならない。

“スターティングエリア”に通じる出入り口が1箇所のみ明確に設けられる。

一晩中照明が当てられ、ガードマンが番犬と共に中に滞在する。

監視カメラシステムが、より完全なサービスを提供する。

レースディレクター及び競技監督は、パークフェルメの信頼性と監視状態について確認する。

FMNR（主催国協会）は、ライダーに更に防犯システムを取りつけることを要請する権限を有する。本件に関しては大会特別規則に明記される。

FMNR（主催国協会）が大会特別規則でライダーが補助的な盗難防止装置を使用することを指定し、その装置がスタート前に作動しなかった場合、ライダーまたはFMNR（主催国協会）テクニカルスチュワードおよび/またはFIMテクニカルディレクターのみが適切な方法で装置を取り外す権限を有する。

主催者は、故障したロックの取り外しに対応できる適切なツールを用意しなければならない。

役員が故障した装置を未作動のために費やされた時間は、ライダーにとって不利益をもたらすことはない。

上記の理由でスタートラインで遅れた場合は、レースディレクターが新しいスタート時間を指定します。

061. 53. 3

レースディレクションメンバー、FIMテクニカルディレクター、主催国テクニカルデレグレート、FIMスチュワードパネルメンバー、競技監督、役務を遂行する当該オフィシャル、モーターサイクルを持ち込んだり運び出したりするライダー以外の者が如何なるパークフェルメに入退場することは禁止される。タイムチェックをパークフェルメ前に受けたライダーは、エンジンを停止し、遅れることなくモーターサイクルをパークフェルメ内に移動しなければならない。

タイムチェックからパークフェルメへ向かう間及びパークフェルメ内では、燃料補給やバイクの修理は禁止される。

これらの要件のいずれかに従わないライダーは失格となる（または、FIM懲戒規定に規定されているその他の罰則が科せられる） - 事項061.43.5を除く。罰則は違反行為と状況（該当する場合は軽減または加重）に比例し、ライダーが得た可能性のある利益を考慮しなければならない。

ライダーが以下の行為を行うことも禁止されています。

- 他のライダーのマシンに触れること。
- パルクフェルメに入れたり、パルクフェルメから出すときを除き、自分のマシンに触れること。
- エンジンを始動すること。
- パルクフェルメ内で喫煙すること

061. 53. 4

パルクフェルメ内のマシンはどのようなものであってもカバーされてはならず、室外に置かれなければならない。冬季エンデュロを除き、パルクフェルメはクローストエリア（テント、ガレージ等）にあってはならない。パルクフェルメ内に置いてサイレンサーエンドを塞ぐ器具（キャップ、テープ）を使用することは認められない。

パルクフェルメ内の車両には、サイドスタンドが取り付けられていなければならない。（事項 061.42.2）

061. 54 スターティングエリア

このエリアは以下で構成される。

- パルクフェルメ
- ワーキングエリア
- スターティングエリア

061. 54. 1

スターティングエリアは、そのアクセスとアシスタンスと言う観点からパルクフェルメとして考えられる。

061. 54. 2

ワーキングエリアは、直接パルクフェルメの隣にあるか、または、短い通路で直接出入りできる場所で、スターティングエンクロージャーへの出入り口が 1 箇所設けられる。

全ての調整、クリーニング、補充は、このワーキングエリアで行われる。ワーキングエリア内で喫煙したライダーは、失格とされる。

061. 54. 3

スターティングエリアは、ライダーがスタートシグナルを待つ、また、その端に一つのスターティングラインを持つ小さなエリアである。スターティングエリアプラン図を参照。

スタートシグナルが出されるまで、このスターティングエリアでのモーターサイクルへの作業は禁止される。本事項に違反した場合、失格とされる。(または FIM 懲戒規定に明記されている他のペナルティーが科される)

061. 54. 4

競技者の車両は、大会特別規則 (SR) に明記されている時間から第 1 日目のスタートまで (事項 061.55)、1 日目の終了時点から次の日のスタート間での間、オーガナイザーの監視の基、パルクフェルメに保管されなければならない。

このパルクフェルメへのアクセスは、事項 061.53.3 に明記される。

061. 54. 5

大会特別規則 (SR) に明記されているレースディレクションメンバー、チームマネージャー、FMN 代表、メカニック、その他代表及びオフィシャルは、スタートエリアへの入場が認められる。オーガナイザーが、作業エリア内の妨げられることなく作業することのできるエリアを考慮し、プレス代表のワーキングエリアへの入場の可否及び人数、その条件について決定する。

061. 54. 6

事項 061.60.1、061.60.2、061.60.3、061.60.4 に規定されている以外、作業エリアでのアシスタンス (補助) は認められない。本規則に違反した場合、失格または FIM 懲戒規定に明記されているその他罰則が科される。罰則は違反の軽重、状況 (軽減またはより重くする場合がある) に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061. 54. 7

ワーキングエリア内でモーターサイクルのエンジンを始動させることは禁止される。これを行った場合のペナルティーは、5 分加算とする。(または FIM 規律及び裁定規定に明記されている他のペナルティーを与えられる)

また、スタート合図が出される前にスターティングライン上でエンジンを始動させることも禁止される。本事項に違反した場合、1 分のペナルティーとする。

061. 54. 8

事項 061.53.3 に規定されている以外の如何なる者もスターティングエリアに進入することは認められない。

パルクフェルメ及びスターティングエリア設置プラン

- A=パルクフェルメ
- B=ワーキングエリア
- C=スターティングエンクロージャー
- D=トレードエリア
- E=オフィシャル出入り口
- F=各列 3 台の広さを持つ 2 つのラインがひかれていなければならない

BとCとの距離は 20m以上離れていてはならず、そこは閉鎖エリアでなければならない。

061. 55 スタート順

061. 55. 1

カテゴリー毎のスタート順は常に下記のとおりとする。

F I Mワールドトロフィーチーム

F I Mジュニアワールドトロフィーチーム

F I Mウィメンズワールドトロフィーチーム、ウィメンクラブチーム、ウィメン個人クラブチーム、C1、C2そしてC3（ウィメンを除く）

男性個人エントリー、C1、C2そしてC3

061. 55. 2

1 日目のスタート順

1 日目のスタート順は前年の I S D E 最終順位に従ってカテゴリー毎に設定される。チームまたは個人ライダーが前年に順位を得ていない場合、主催国協会（FMNR）は、スタート順の抽選を引く。前年の順位を得ているチームまたは個人ライダーの後に割り当てられる。

例：

前年のFIMワールドトロフィー(WT)で1位のライダーは、1番最初にスタートする。
FIMワールドトロフィーチームは毎分2台ずつスタートする。

前年のFIMジュニアワールドトロフィー(JT)で1位のライダーは、1番最初にスタートする。

FIMウィメンズワールドトロフィーも同様とする。

クラブチームはクラス毎(C1-C2-C3)に番号順にスタートする。

2、3、4、5日目のスタート

2、3、4、5日目のスタート順は大会のWT+JT、ウィメン、クラブ個人の総合順位による暫定順位(事項061.27)に従って、グループ毎、カテゴリー別、クラス別に設定される。

スタートできるライダーの数は、原則として1分間に3人までとし、暗闇の中でスタートやゴールすることがないように配慮されなければならない。

ただし、時間に余裕がある場合、FIMワールドトロフィー、FIMジュニアワールドトロフィー、FIMウィメンズワールドトロフィーのライダーは1分あたり2名ずつスタートすることとなる(この間隔でFIMワールドトロフィーのみをスタートすることも可能とする)。その他のライダーは1分あたり3名ずつスタートする。

6日目のスタート

6日目のスタート順は、5日目までの暫定順位に基づいて、カテゴリー別に決定される。ライダーは、5日目までの総合順位(スクラッチ)の逆順でスタートすることとし、最下位のライダーが最初にスタートする。

例:

午前:

- クラブ チーム + 個人

午後:

- 最下位の FIM ジュニアワールド トロフィー (JT) チーム
- 最下位の FIM ワールドトロフィー (WT) チーム
- 中下位の FIM ジュニアワールド トロフィー (JT) チーム
- 中下位の FIM ワールドトロフィー (WT) チーム
- FIM 女子ワールドトロフィー (WT) チーム、女子クラブ チーム、および女子個人ライダー

- 最上位の FIM ジュニア ワールド トロフィー (JT) チーム
- 最上位の FIM ワールド トロフィー (WT) チーム

061. 56 スタート準備

061. 56. 1

ISDE 大会における毎朝、ライダーは、モーターサイクルをパークフェルメ出口からスターティングエリアに移動するためにのみ、スタートタイムの15分前にパークフェルメに入ることが認められる。

パークフェルメにおいてモーターサイクルへの如何なる作業も禁止される。違反した場合、失格（または FIM 懲戒規定に明記されている他のペナルティー）を与えられる。

061. 56. 2

スターティングタイムの10分前、ライダーは、モーターサイクルを作業エリアに入れ、補給等、必要とされる調整を行う。

オフィシャルタイムを表示する時計がパークフェルメ出入口に設置されなければならない。

061. 57 スタート

061. 57. 1

各日のスタート開始時に、ライダーがスタートする時間にスタートシグナルが提示される。スタートシグナルが提示されてから1分以内に、ライダーはスタートラインでエンジンを始動し、エンジンの動力により前進し、20mラインを通過しなければならない。

マシンは正常に作動しなければならない。

061. 57. 2

スタートの為にスタートシグナルが提示された時に、ライダーがスタートラインにいない場合、当該ライダーが、スタートの為にスタートシグナルが提示されてから1分以内にスタートラインにモーターサイクルを入れ、スタートし、第2ライン（20mライン）を通過すれば、ペナルティーの対象とはならない。1分経過後にスタートラインに到着したライダーには遅延1分経過の遅れにつき1分のペナルティーが与えられる。スタートラインに到着した時間が新しいスタート時間とされ、1分経過以内に事項 061.57.1 に記載された手順を守らなければならない。

15分以上遅れたライダーは、失格とされ、スタートすることが認められない。

061. 57. 3

全てのモーターサイクルはキックスターまたはその他機械式あるいは電気式のスターティング装置を使用し、始動されなければならない。駆動輪を回転させて始動することは禁止される。

20mラインを通過する前にエンジンが停止してしまった場合、ライダーは再始動させ、スタートシグナル提示後1分以内に20mラインを通過しなければならない。スタートシグナル提示後1分以内に20mラインを通過しないライダーには、10秒のペナルティーが与えられる。

061. 57. 4

1分以内にエンジンを始動せず、20mラインを通過しないことによりペナルティーを与えられたライダーは、事項061.59に基き、モーターサイクルを如何なる方法でも始動させることが出来るが、ルートに向かう前にスターティングラインを通過しなければならない。マシンの始動に問題のあるライダーまたはスターティングライン間でエンジンが停止してしまったマシンは、スターティングエリアに戻ることは認められず、進行方向にモーターサイクルを押し、他のライダーの迷惑とならないように20mラインを通過しなければならない。

061. 57. 5

審議が必要な場合のライダーや、スタートをしたがっているライダーがあり、そのマシンが規則に準拠し安全性の問題がなく、パルクフェルメにあるものの場合、そのライダーを止めることは出来ない。

FIM レースディレクションが当該ライダーの失格を結審した後、ライダーはスタートする権利を失う。

061. 58 燃料補給

061. 58. 1

ランニングタイムやスタート前10分間の許容時間中（事項061.56参照）の補充しなければならない場合、タイムアロワンスが認められない。ISDEにおける使用される燃料規定は、エンデューロ規則内技術規則に名奇異されている。

環境保護マットまたは同等のその他有効な器材の使用は、オーガナイザーがアシスタンス（補助員）及び燃料補給を認めた場所で義務とする。本規則に違反した場合のペナルティーは、違反毎に150ユーロとする。

マットの最低寸法は、最低モーターサイクルのホイールベース長及びハンドルバー幅と同等のサイズのものとする。このマットは防水性の織物とする。

061. 58. 2

スタート及びフィニッシュ事項に加え、燃料補給場所がコース上に設定され、その位置がルートカードに表示されていなければならない。

061. 58. 3

最終タイムチェック前の燃料補給場所は、最終ワーキングエリアに設定されていなければならない。

燃料補給は、オーガナイザーが禁止としていない場合を除き、オーガナイザーによって指定された公式な燃料補給場所のエリア内及び 2 本の白旗と黄旗の間にある各タイムチェックでのみ認められる。黄旗及びタイムチェックコントロールテーブル間での燃料補給は禁止される。

指定された場所以外での補給をした場合のペナルティーは失格とされる。または F I M 懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

失格というペナルティーのもと（または F I M 懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある）、ライダーが車両又はマーキングされた如何なるパーツをも、補給またはその他理由の元に、大会期間中の如何なるときもオフィシャルの通行の妨げとなるエンクロージャーへの設置はオーガナイザーが認めた場合を除き、禁止される。

061. 58. 4

マシンに確実に固定されたタンク内または専用容器以外で燃料を携帯することは認められない。本規則に違反した場合、失格とされる、または F I M 規律及び裁定規定に明記された他のペナルティーが与えられる。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

失格というペナルティーのもと、ライダーが引火性の液体を運搬することは禁止される。または、F I M 懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。如何なる場所においても、テクニカルスチュワードは確認することができる。

061. 58. 5

チェーン潤滑油は、どの燃料補給エリアでも認められるが、ライダーのみがこの作業をすることができる。本規則に違反した場合、失格とされる。（またはF I M懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる）罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061. 58. 6

燃料補給中は、エンジンは停止されなければならない。エンジン停止違反に関するペナルティーは、失格とされる。（またはF I M規律及び裁定規定に明記された他のペナルティーが与えられる）

燃料補給中、各チームは燃料補給ポストの近く（最大 5m の範囲内）に最低 5Kg の消火器（多用途 A,B,C）を準備していなければならない。消火器の不備はタイムペナルティーとする。

061. 58. 7

50Km毎に燃料補給場所 1 か所が設定されなければならない。これはスタート及び到着を含むものとする。

061. 58. 8

燃料補給エリアにおける如何なる溶接作業も禁止とされ、違反した場合、失格とされる、またはF I M規律及び裁定規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061. 58. 9

オーガナイザーは、パドック内にレースのスタート前に外部からの援助をことのできる場所を準備しなければならない。前年のF I Mワールドトロフィー優勝チームはタイムチェック前の最も近い場所とする。その他チームは前年のF I Mワールドトロフィー順位に従って後ろに準備される。前年の順位が無いチームは、国名のアルファベット順に割り当てられる。

それは 6 日間同じ場所でなければならない。

061.59 外部からの移動装置の禁止

ISDE期間中、モーターサイクルは独自のエンジン動力、当該ライダーの体力または自然の力でのみ移動することとする。本規則に違反した場合、失格とされる、またはFIM規律及び裁定規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061.60 外部からの援助

外部からの援助は禁止される。但し、事項 61.60.1、061.60.2、061.60.3、061.60.4 並びに下記の場合を除く。

外部からの援助という表現は、ライダーまたは職務を遂行中のオフィシャル以外の人物が車両に接触した場合の行為を指す。

スタートランプの構造や状態などの例外的な状況では、レースディレクションは、女性ライダーがスタート台に上げられるよう援助を受けることを許可する決定を下すことができる。

怪我などの身体的状態によりスタート台に上げられない女性ライダーも、レースディレクションに援助を受けるよう申請することができる。

プレフィニッシュタイムチェックでは、外部援助は禁止される。

プレフィニッシュに同時にいる 2 名のライダーは、持ち歩いている道具を互いに渡すことが認められる。

外部援助を受けた場合の罰則は失格、またはライダーは FIM 懲戒規定に規定されている別の罰則が科せられる。罰則は違反行為と状況（該当する場合は軽減または加重）に比例し、ライダーが得た可能性のある利益を考慮しなければならない。）

FIM レースディレクションは、本条項に対する重大な違反を明らかにしていると判断した場合、FIM 懲戒規定に従ってさらなる措置をとるためにその事例を報告することがある。

本条項により認められている援助は

061. 60. 1

サービスクルーは、燃料補給、エンジン及びギアボックスオイルの排出と再充填、オイルフィルターの取り外しと交換を行うことができる。

これらの作業を行うために、サービスクルーは、燃料タンクキャップの取り外しまたは取り付け、エンジンおよびギアボックスオイルの充填キャップの開閉、エンジンおよびギアボックス オイル キャップ/プラグの締め付けと緩め、オイル フィルター保護キャップ/ネジの締め付けと緩め、オイルフィルターの交換を行うことができる。サンププレートは、ライダーが（必要な場合）取り外さなければならない。

061. 60. 2

パンク防止剤の充填、圧力テスト、空気注入作業。この援助は、各整備エリアで行うことができる。タイヤは、最終チェック時と、朝、スタート前、毎日、ホワイトフラッグとイエローフラッグ間、及び作業エリアでのみ交換することができる。インナーチューブと圧縮空気ボトルの受け取りは、整備エリアでのみ認められる。

061. 60. 3

どのタイムチェックにおいても、ライダーは、モーターサイクルを清掃することができる。車両の清掃は、手でのみ、液体/水により、スポンジ、紙及び/または布を使用することができる。

061. 60. 4

エンジン空冷システムへの充填及び変更ブレーキラインからのエア抜きのための外部からの援助は認められる。

061. 60. 5

全てのサスペンションシステムへのエア及びオイル充填に関する外部からの援助は禁止とする。

061. 60. 6

ライダーのみが自分の車両、車両から外された場合も含むマーキングパーツへの作業が認められる。（例外：事項 061.60.1、061.60.2、061.60.3、及び 061.60.4 の認められた作業を除く）

ホイールへの作業はライダーのみが認められる。例：スポークの補修または交換、ディスクブレーキ又はスプロケットの変更等。タイヤがリムから外された時点で、メカニックはタイヤ内へのフォームチューブ（ピブマウス）の取り外しが認められる。

ライダーのみがエンジンへの作業をすることが出来る。これはフレームから取り外された者も含む。

サイレンサーへの特例は、日中にサイレンサー交換が余儀なくされた場合、その交換されたサイレンサーをサービスクルーが補修する事ができる。

マーキング以外のパーツについては、サービスクルーがこのパーツへの作業をすることができる。但し、それはライダー自信がそれらパーツを車両から取り外した場合で、車両とは完全に離された状態でなければならない。例：サスペンション。

ラップトップ又はその他如何なる電子機器もメカニックは使用する事が出来るが、ライダーのみが車両に接続する事が認められる。このような機器は電気式または充電式でなければならない。

061. 62 リタイア

ISDEからリタイアしたライダーは全て、ナンバープレートを消すか取り外さなければならず、他のライダーの同伴として走行ルートを継続して走行することは認められない。本規則に違反した場合、当該ライダーは、資格停止とされ、同伴を許したライダーは失格とされる、またはFIM懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061. 62. 1 再スタート*

(*) クラブチームのみ

リタイアしたライダーがクラブチームのメンバーであった場合、以下の条件の基、当該ライダーは再スタートすることが認められる。

1. 以下のタイムリミット内にマシンを最終コントロールに提示しなければならない。：彼のカードに記載された予定タイムより早くてはならない。また、そのタイムより60分以上遅れてはならない。状況によって、FIMレースディレクションはこの時間設定を延長する事ができる。特例としてFIMレースディレクションは、他の人間による車両の提示を認める場合がある。
2. フレームは競技前にマーキングされたオリジナルのものでなければならない。(事項061.43.1 参照)

3. モーターサイクルはノイズコントロールを含む車検に完全に提出されていなければならない。(事項 061.43.1、061.43.2、061.43.5 参照)
4. 再スタートは、ライダーが TC 0 (スタート) に到着した時点でカウントされる。
5. 再スタートしたライダーは翌日も同じにスタートしなければならない。そうしない場合、失格とされる。

上記1と3は、競技監督により失格またはリタイアしたライダーには適用されない。当該ライダーは、レースディレクションの承認を待たなければならない。(事項 061.57.5 参照)

個人ライダーについても、FIMレースディレクションの承認の基に同様の手順が取られる。

061. 63 ルートマーキング

オーガナイザー作業マニュアルに則り施される。

061. 63. 1

オフィシャルルートは、如何なる理由があろうとも忘れられずにルート案内 (ルートカード) (事項 061.72.3 参照) に記載され、マーキングされていなければならない。

ルートはアロー及び/あるいはテープ/杭でマーキングされ、予定され多ルートが順守されなければならない。

ISDE オーガナイザーがライダーを通らせた場所又は特定のエリアは、安全上の理由か、または環境へのダメージ等を考慮してのことであり、このルートは両側にテープ又はアローでマーキングされていなければならない。アローは、ライダーの進行方向を示さなければならない。特定のエリアがマーキングされた場合、ライダーはテープ又は方向を示すアローで明示されたゲートを通らなければならない。故意にルートから外れた場合、有利を得るための行為として考慮され、ライダーにペナルティーが科される。

公式距離は正確な距離であると考慮される。もし、連続して同一ルート及び同一方向を使用する場合を除いて、各日のルートマークは異なった色を使用しなければならない。そのような場合、ルートマーキングサインは同色であっても良く、同一ルートが予定されている場合、日付が明確に表示されていなければならない。例：1/2, 2/3 等。

もし、ライダーがルート案内（カード）（事項 061.72.3 参照）に記載されているルートから外れた場合、または、逆走してしまった場合、当該ライダーは、失格とされる、または FIM 規律及び裁定規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061.63.2

ライダーが明確に指定したルートを通らなければならない場合（例：牧草地、荒涼とした地形、遊歩道等）、オーガナイザーはこのような通路を詳細かつ明確にポスト間を矢印で繋ぐ形で表示しなければならない。

061.64 地元交通法規

競技中、ライダーは各地元で適用されている交通法規に準拠しなければならない。交通法規に違反したライダーは、事情を聞いた上、失格とされる場合がある、または FIM 懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061.65 保険（第三者保険）

FIM 選手権またはプライズイベントの主催者は、イベント開催日の 20 日前までに、英語またはフランス語で書かれた保険証券のコピーを FIM 事務局に提出しなければならない。この保険証券は、大会中または練習中に第三者に損害が発生した場合に主催者自身とすべての参加者、製造業者、ライダー、乗客、スポンサー、役員の責任を補償するものとする。保険証券は、第三者に対する FIM のあらゆる責任も補償するものとする。

補償の最低額は、関連するイベントが開催される国の国内法で規定されている最低基準を下回ってはならない。これは、取締役会によって定期的に定義され、FIM イヤーブックに掲載される。

第三者賠償責任保険は、公式練習セッションの 2 日前に発効し、最終レース日の 2 日後に終了するものとする。

061.66 通行不可能な箇所

競技監督が、ISDE に使用しているコースの中で通行不可能となったコース部分または外部の援助無しでは通り抜けることが不可能である（事項 061.60 参照）と判断した場合、該当部分からその次のタイムチェック箇所までを競技から除外することが出来、適切に修正しなければならない。本決定はレースディレクションにより批准されなければならない。

061.67 ルートマーキングサイン

以下のルートマーキングサインがコースで使用され、スターティングエリアで表示されていなければならない。(ルートマーキングに使用するサインまたは標識は防水素材で出来ていなければならない) 各ループには異なる色があり、以下の例に従って日付の数字が書き込まれる。

正しい方向を示すマーキング

間違った方向を表すマーキング

指示矢

停止及び危険を表す

運営及び管理

061. 71 総論

ISDEは、マシンの耐久性とライダーの技量が、規則に明記されている当該の特定された遂行能力の達成をテストするために開催される。

061. 72 タイムチェック

大会の管理は、イエローフラッグとコントロールテーブル後2mの位置にあるラインで表わされるタイムチェックで行われる。このエリアはアクセスとアシスタンスのパークフェルメとして考慮される。

タイムチェックは以下のとおりに設けられる。

061. 72. 1

各日走行開始前

061. 72. 2

各日走行終了地点のパークフェルメ入り口

061. 72. 3

オーガナイザーによって選択された中間地点ポイントの位置が、そのチェックポイント間の詳細なライディングタイムとともにルートカードに表示される。距離は、キロメートル表示で示され、正確かつ注意深く示されなければならない。タイムチェック間の推奨される距離は5Kmから35Kmとする。

061. 72. 4

タイムチェック間の最大平均速度は50Kmとする。2つのタイムチェック間に割り当てた時間が安全上、または、守らなければならない交通規則上無理が有る場合、競技監督または国際審査団は割り当てタイムの延長または多くのライダーがタイムペナルティーを受けた場合には、そのペナルティーのキャンセルをすることができる。

061. 72. 5

不可抗力（例：悪天候）の場合、レースディレクションはスタート直前または各ラップの前にタイムスケジュールをに変更する場合がある。

ライダーへの連絡：

各タイムチェックで、イエローフラッグの近くに掲示板が設置され、レースディレクションがライダーに重要な情報（時間の変更やペナルティ等）を伝達する。

061. 72. 6

オーガナイザーがタイムチェックで、50Kmの平均スピードを遵守した上でも、ひっ迫した割り当てタイムを設定した場合、そのルートはオフロードとし、居住エリアを通過することなく、交差点も無いライダーのみが通行できるもので、あらゆるミスを防ぐためのより詳細なコースサインの表示が必要とされる。このタイムチェックには短距離で、テストが行われてはならない。

061. 73 タイムキーピング計測装置

タイムキーピング装置は、FIMタイムキーパーライセンスを所持する公式な計時長の監督下になければならない。

ISDEにおいて、役務を遂行するために、タイムキーパーは、以下を使用しなければならない。

テストにおいて

自動的に機能する装置（タイプTAG）で、プリンターを装備し、リアルタイムと記録タイムが1/100秒以内で同調するもの。クロノメーターに接続された光電池がスタート及びフィニッシュタイム時に作動する。このような器材は、正確性を示す保証とともに、あらゆる状況下において作動する信頼できる装置であるという保証が必要である。

直接タイムキーピング装置と接続されたデジタルディスプレイパネルは、フィニッシュラインを通過した時点の記録タイムを表示する。

モニターは、順位表示を伴うために追加される。

タイムチェックにおいて

自動で機能する装置（TAGタイプ）は、プリンターを備え、リアルタイムと同期し、秒単位で時間を記録する。クロノメーターにリンクされ、2つのイエローフラッグの間の線上に配置された光電セルは、ライダーがイエローフラッグを通過した正確な時間を計測する。このようなタイプの装置の場合、証明書は、使用条件下で装置全体が機能する精度だけでなく効率も保証しなければならない。タイムチェックでは、トランスポンダー/デコーダシステムも使用することが出来る。

装置と同期し、イエローフラッグ地点で明確に視認できる時計は、ライダーに時間を示している。

061. 73. 1

I S D Eにおいて従事するタイムキーパーは、通常の使用下でも不具合が生じる場合があるため、予備のクロノメーターを準備しなければならない。

061. 73. 2

ライダーは、F I Mが承認した如何なるタイムキーピングシステムのタイプであっても受け入れなければならない。

受付時に、時間測定用のトランスポンダーが、ライセンスを保証金として提出し、配布される。

トランスポンダーブラケット購入の費用は大会特別規則（SR）に、明記される。

F I Mチーフテクニカルスチュワードは、トランスポンダーを正確に取り付けていない車両を拒否することができる。トランスポンダーは、ライダーに配布されるタイムキーピングインフォメーションに明記された位置に取り付けられなければならない。正規のトランスポンダー用アタッチメントには最低限プラスチックタイラップが付いているが、可能であればスクリューまたはリベットが好ましい。ヴェルクロ（マジックテープ）や両面テープは認められない。ライダーが上記に関して一切の責任を持つ。

大会期間中にトランスポンダーを紛失した場合、その場で 200 ユーロの罰金を支払わなければならない。ライダーはトランスポンダーに関する全責任を有する。

061. 74 タイムカード及びルートカード

061. 74. 1

第 1 日目走行用のタイムカード及びルートカードは事前車検または第 1 日目のパークフェルメ進入時点で発行される。2 日目の走行に関しては、第 1 日目終了後にパークフェルメを退場する時点、または 2 日目の走行前にパークフェルメに進入時点で発行される。ライダーは、自分のタイムカードに各タイムチェック及びルートチェックのスタンプを受け取る責任を有する。

タイムカードは、毎日終了時点または各ラップ終了時点に手渡される。故意に受け取らなかった場合、当該ライダーは、失格とされる、または F I M 規律及び裁定規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061. 74. 2

タイムカードには、各セクションにおける規定走行タイムが表示される。

061. 74. 3

タイムチェックにおいてタイムカードにスタンプを受けなかったライダーや、オーガナイザーを欺くために修正やタイムカードのエントリーの痕跡を抹消したり、他のライダーのカードを使用したりした場合、失格とされる、またはFIM規律及び裁定規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061. 74. 4

偶発的にタイムカードを紛失した場合、次のタイムチェックの担当オフィシャルより新たなカードを受け取らなければならない。その新しいカードは、それを受け取ったチェックポイント以降使用されなければならない。

オーガナイザーまたは当該管理オフィシャルは、カードを無くしたライダーへ新しいカードを供給しなければならない義務を有する。

061. 74. 5

タイムチェックをしなかったライダーは、リタイアとみなされるか、ライダーにFIM規律及び裁定規定に則ったペナルティーが科される、またはFIM規律及び裁定規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061. 75 タイムチェックの表示

タイムチェックはコントロールテーブルの200m手前のトラック両サイドに2本の白旗が立てられ、コントロールテーブル20m手前に2本の黄旗が立てられることによって示される。これらの旗が立てられることによってライダーにとって常に明確とすることができる。

サービス及びアシスタンスの無いタイムチェックの場合、コントロールテーブル70m手前のコース両サイドに白地に黒の×印の旗及び20m手前に黄旗が立てられることによってまた黒い×印の2本の黄旗がコントロールテーブル手前に立てられることによって示される。これらの旗が立てられることによってライダーにとって常に明確とすることができる。

061. 76 タイムチェックの手順

タイムキーピングは事項 061.73 に準拠していなければならない。タイムチェック用の時計と同調する時計がコントロールテーブル 20m手前の黄旗のところに設置される。黄旗地点をライダーがモーターサイクルとともに通過後直ちに、または、オフィシャルの要求に従って、タイムカードをコントロールテーブルに提出しなければならない。タイムチェックへの到着時間とは、モーターサイクルのフロントホイールが、2本の黄旗地点にあるラインを通過したときとする。

ライダーは、黄旗地点とコントロールテーブルとの間で停止することは禁止される。停止した場合、他のタイムペナルティーに対して1分加算とされる。予定されている時間前の場合、ペナルティーを課されることなく、入り口にある最終タイムチェックを通過し、パルクフェルメまで行くことができる。各タイムチェックにて、オーガナイザーは、時間順に記載されたチェックリストに通過したライダーのゼッケン、通過時間、分、秒まで記載する。事前に準備された通過管理リストは、認められない。

議論が生じた場合、チェックリスト及びクロノメーターの印字紙（時間、分、秒が記された）が公式なものとされる。

061. 76. 1

最終サービスエリアの手前には、サービス（供給）無しでアシスタントが認められない事前最終タイムチェックが設けられる。ライダーは、このタイムチェックから最終タイムチェックに行くまで15分間が与えられる。

061. 78 タイムチェックペナルティーの計算

061. 78. 1

タイムチェック間の各セクションは考査によって構成されている。あるタイムチェックから次のタイムチェックまでの定められたタイムを守らなかったライダーは、タイムチェック時計を基準として1分経過後の早着または延着につき1分のペナルティーとされる。

記録タイム＝次のセクションのスタートタイム

061. 79 遅着

各セクションにおける自分の到着ターゲットタイム以降、タイムチェックに30分以上遅れてきたライダーは、自動的に当該日の競技からリタイアとみなされる。しかし、彼自身の責任において、競技監督が最終決定を下すまで、競技を継続することができる。しかし、状況により、FIMレースディレクションが延長を認める場合がある。

061. 80 特別タイム酌量のための請求

もし、ライダーが自分でコントロールできない異常な事態であったことを理由に遅れ、それを FIM レースディレクションに証明できる場合、例えば、重大事故が発生し、救助のために停止しなければならなかった為に延着となった場合、酌量が考慮される。異常事態の場合、他のライダーからの申し立ては認められない。

調査の後、レースディレクションは、スペシャルテストにおいてライダーが重症ライダー支援のために停止したことが判明した場合、レースディレクションは支援した当該ライダーをスペシャルテスト内で支援のために停止したテストにおける中間ライダーの時間と同じ時間を与えることができる。

更に、調査後、ライダーが予測または制御不可能な予測できない事例が発生したと思われる場合、レースディレクションは同じ措置を取る可能性がある。これには、トラックの故障、予期しない建設上の欠陥によるトラックの閉塞、またはその他の不可抗力が含まれる。ただし、これは、そのような予期しないインシデントがイベントのオフィシャルによっても報告されている場合にのみ適用される。

061. 81 ルートチェック

全てのタイムチェックでタイムカードにスタンプを押すことに加えて、ライダーは、オフィシャルルートチェックでマーキングを受けるために提示しなければならない。ルートカードにマーキングをしたり、しなかったりというルートチェックは、ルートチェック 200 m 手前の左右どちらかに青旗を提示することで示される。ライダーが停止しなかった場合、失格とされる。

スタンプカードを持たないライダーは、パッセージコントロールを管理するオフィシャルからカードを受け取らなければならない。

オーガナイザー又は管理を担当するオフィシャルは、ルートカードを紛失したライダーには、新たに与えなければならない。

各ルートチェックにおいてオーガナイザーは、各ライダーのゼッケン、到着順、可能であればライダーが通過した時間を記すチェックリストを持たなければならない。

各チェックリストで、完全にスタンプされたカードを提示できないライダーや、通過した記録の無いライダーは、失格とされる、または F I M 懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合が

ある)に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかが考慮される。

061.83 テスト

一般的定義

クロステスト： コースは自然の物で設定され、本大会を通じて使用される。

- モトクロスコースは禁止される。十字路、バンク及びジャンプ等からなる自然の地形を利用した凸凹の地形を使用する。如何なる人工物も使用されてはならない。(ハンブ、立体交差等)
- 平坦な地形は使用されてはならない。
- トラックは十分な幅(4~8m)を持ち、追い越し可能とする。出口や曲がり角にはエスケープルートが設けられなければならない。
- スタート及びフィニッシュは同一場所とする。平均速度は、時速 50km/h を超えてはならない。最低5分を必要とするものでなければならない。

エンデュロテスト： コースは、狭いトラックとし、テクニカルな走路とする。(川渡り、急こう配の上り坂、岩場等)

- スピードの超過を避けるものでなければならない。シケインは速度の速いセクションに設け、スピードを落とさせることができる。危険と思われる走路は保護されていなければならない。(ストローバール、特別な表示等)
- 4輪駆動車のダウヒルのような非常に広い幅のコース、または最高速度に達するようなものは禁止される。
- 全ての障害物は自然でなければならない。スタートとフィニッシュは可能な限り同一場所とする。平均速度は 50km/h を超えてはならない。8分~12分で終了できる長さとする。

ファイナルテスト： ISDE 最終日に計測ファイナルテストが開催される。ファイナルテストはモトクロステスト(推奨される)、アスファルト上のレース、トラックレースまたはスーパーモトレースを可能とする。

- レースのスタートはエンジンランニングとし、モトクロス用のスタートゲートを使用する。(スタートゲートから3m後方に強固なリアバリアが設置される。

- ・ 舗装された場所からスタートする場合、レースのスタートは一列に並んでスタートする。
- ・ ファイナルテストのトラックは、全ての決勝進出者が走行可能な幅が無ければならない。

不測事態対応策/プランB/二者択一

競技監督は、大会を開催する際には、豪雨対策、埃対策、嵐対策等のそれぞれに関する対応策であるプランBを準備しなければならない。このプランは、まずFIMコースインスペクターに提示される。

最低一つはクラブ側から代替案がトラックインスペクション時に提示されなければならない。これによりFIMコースインスペクターはその代替案を評価することが可能となる。クラブは、FIMインスペクターのインスペクション時の指示、コメントに特に注意しなければならない。

一般的推奨事項：全てのテストにおいて、オーガナイザーは、予定されたコースが使用できないほどの天候状況に備え、全ての可能な走路を見出していなければならない。

地形が必要以上にライダー走路として簡単なものであってはならず、定められたクラスの全ライダーが同じ状況で走行できるものとする。

エンデューロテストは、特に、コース沿いに十分な数のマーシャルを配置し、相互に無線連絡を可能とし、全コースを管理できなければならない。

会場及びテストの長さは、実施される48時間前までに告知されなければならない。コースはテストのために使用できるよう準備されていないなければならない。

テストは、如何なるトラックにおいても完全に自由に設定することができる。FIMレースディレクションが望まないものの場合、オーガナイザーはコースを変更することができる。

ライダーは、ISDEの開始8日前までにこのテストコースを歩いて、または第1ラップ時に非計測で走行して確認することが可能である。本規則にタイムテスト前に違反した場合、失格とされる、またはFIM懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

テストの第 1 ラップ時のタイム計測をするかどうかは、FIM レースディレクションの承認の元、競技監督が決定する。

どのような場合においても、一日当たり最低5つのテストが設定されていなければならない。(不可抗力により実施できなかった場合を除く)

全てのテストは、規則に明記された安全対策が厳守され準備されていなければならない。

全てのステージにおいて自然の境界線が無い場合、テープで示される。

テストに関して、観客に明確に告知され、最も見せ場となる部分であることから念入りに準備されなければならない。

スタート及びフィニッシュエリアは、全車両通行可能でなければならない。

スタート及びフィニッシュは同一場所であっても良い。同一場所でない場合、スタート、フィニッシュ間での無線連絡が可能でなければならない。

テストは緊急補助員が駆けつけやすいものでなければならない。テストが視界不良の場所(例えば森の中等)の場合、セクションに継続する数字表記でマーキングされていなければならない。テストエリアへの通路は案内標識を取り付け、マップ上に明記されなければならない。

全てのテストは FIM レースディレクションの承認を受けなければならない。

テストコースは注意深く設定され、平均スピードが 50Km/h 以上となってはならない。

もし、この平均スピードを超えるライダーがある場合、このテストの以降のラップは、キャンセルとされる。

ゼッケンで識別される組織役員によるものを除き、外部からの援助は認められない。この規則を遵守しない場合の罰則は、タイムペナルティー、失格、または FIM 懲戒規定に規定されているその他の罰則となる。罰則は違反行為と状況(該当する場合は軽減または加重)に比例し、ライダーが得た可能性のある利益を考慮しなければならない。

FIM レースディレクションメンバーは、特に規則の遵守並びにテストの健全な運営に注意を払う。

ライダー、アシスタント、メカニック、マネージャー、FMN デレゲート等（安全上の理由からオーガナイザーが行う場合を除く）がタイムドテストのコースを修正することは禁止される。

修正したことにより恩恵を受けたライダーには、テストにおけるタイムに最低 1 分間（またはレースディレクションの指示によるその他罰則）が加算される。

テストのスタート地点には“START”サイン、終了地点には“FINISH”サインが表示されていなければならない。コースは、事項 061.63.2 に従ってマーキングされなければならない。白いスタートラインが地面に引かれ、スタートシグナルはタイムキーパーまたはそのために従事しているその他オフィシャル、またはシグナル器材を用いて行われる。（例：手旗信号）

スタートは、エンジン始動状態でマシンはスタートラインの前で停止状態で行われる。ローリングスタートの場合、ペナルティー1分が加算される。

全てのテスト開始時点では、スタートは 1 分間に 3 名のスタートの場合 20 秒毎、1 分間に 2 名のスタートの場合 30 秒毎とし、カウントダウン時計が使用される。出発手順は下記のとおりとする。カウントダウンが開始されたら、ライダーはいつスタートしても良いが時計が 0 を示す前とし、合図（0 の点滅やホーン等）によってライダーにペナルティーが伝えられる。その他、スタート合図はグリーンライトまたはグリーンフラッグを提示することも認められるが、この場合、ライダーには 5 秒以内にスタートしなければならないことを意味する。スタート出来ないライダーには、1 回目の違反で警告、2 回目の違反で 20 秒加算、3 回目の違反で 1 分とし、4 回目で失格とする。

テストのタイムはライダーがフィニッシュラインを通過した時点で記録される。

ライダーはフィニッシュを通過した後、30m は停止してはならない。30m ラインは地面に明確に引かれる。

テストにおけるライダーの順位は、異なったクラス毎に達成タイムを基準に計算される。

テストコースから偶発的に外れてしまいコースから離れた地点以外からコースに戻った場合、達成タイムに最大5分加算のペナルティーとされる。

自発的にコースから外れた場合、またはショートカットした場合、失格とされる、またはFIM懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

061.84 ファイナルテスト - 一般手順

ISDEの最終日には、計時ファイナルテストが開催されなければならない。このファイナルテストはモトクロステスト（推奨される）、アスファルト上のレース、トラックレースまたはスーパーモトレースとする。このファイナルテストは、エンデュロレースに変更することも出来る。その場合のスタート順は、2～5日目の事項061.55.2による。

ライダーは、5日目以降、スクラッチクラシフィケーションに従って、レースグループ分けされる。6日目の朝の最終テストのスタート順は、5日目以降の暫定スクラッチ結果に基づいて、次のカテゴリーに分類される。クラブチームライダー、FIM ウィメンズワールドトロフィー チーム + ウィメンズクラブ チーム、FIM ジュニア ワールド トロフィー チーム、最後のFIMワールドトロフィーチーム。すべてのライダーを示すグループプログラムは、5日目の夜にFIM レース ディレクションに提供されなければならない。

サービスを受けられる最終タイムチェックまで15分のところにプレフィニッシュコントロールが設けられる。ファイナルスピードテスト前には作業時間は与えられない。

6日目の最終タイムチェックに遅れたライダーは、他のグループに振り分けられる。

各グループのライダーは、事前ラップ（サイティングラップ）のスタート5分前に自分のモーターサイクルのところに行くことが認められる。

5分経過直後に事前ラップが開始され、ライダーは、1台ずつコースに入ることができる。

事前ラップは任意であり、ライダーは、マシンへの作業を継続するか、レーススタートを待っていても良い。

レースのスタートはエンジンランニング状態で行い、モトクロススタートゲートを使用する。（スターティングゲート後方3mには強固なリアバリアが設置されていなければならない）

5 日目の競技結果の順にライダーは、スターティンググリッド位置を選択することができる。

スタートラインに遅れてきたライダーに対する酌量は与えられない。

ファイナルテストのためのコースは閉鎖されたもの（クローズト）で、最低 5 周、最高 10 周とし、総走行距離は 10Km から 18Km までとする。

大会特別規則（SR）に、周回数が明記されなければならない。

計時は 1/100 秒まで計測される。

規定周回数をトップのライダーが完了した時点でチェッカーフラッグが提示される。優勝者がチェッカーフラッグを受けてから 5 分間は、他のライダーが自分の周回数を全うすることが認められ、レースが終了とされる。

各ヒートの順位は、各ライダーの周回数とタイムによって決定される。

優勝者並びに優勝者と同一周回数のライダーのタイムが考慮される。

優勝者と同一周回数を達成出来なかったライダーは、以下の手順で決定される。

ライダーのタイムを周回数で割り、同一クラス、ヒートの優勝者の周回数を掛ける。

優勝者がフィニッシュライン通過後 5 分経過してもフィニッシュラインを通過出来ないライダーは、当該クラス、ヒートの最も遅いライダーのタイム+5%とする。

進行方向と逆に走行したライダーは、失格とされる。（または F I M 懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる）

スターティンググリッドの位置を得ることは、ファイナルテストのスタートを意味する。

6 日目の最終テストの終了後、抗議期限が終了するまで、車両はパドック内に残しておかなければならない。

061. 84. 1 公式フラッグシグナル

公式シグナルは、フラッグ（旗：約 750mm×600mm）によって提示される。

旗	意味
レッドフラッグ	停止、全員が従わなければならない
ブラック+ライダーのゼッケンが記されたボード	当該ライダーのみ停止
イエローフラッグ（静止）	危険、徐行せよ
イエローフラッグ（振動）	即危険がある、停止準備、追い越し禁止
グリーンフラッグ	コースクリア
チェッカーフラッグ	レース終了

061. 85 最終順位

最終テスト終了時点で、与えられた授与タイムは最終順位決定時に加算される。

061. 87 最終車検

最終車検または競技終了後 30 分以内に、I S D E を終了したモーターサイクルの中から 1 台もしくは数台のエンジンが確認される。

オーガナイザーは、固い地面の場所を手配し、ハイプレッシャークリーナーを準備しなければならない。悪天候の場合、そのエリアは覆われていなければならない。

全てのカテゴリー及びクラスにおいて、大会終了後のエンジン分解に携わる人間をライダーが任命しなければならない。エンジン分解は、告知されてから 30 分以内に開始されなければならない。もし、行えない場合、当該ライダーは失格とされる。

もし、エントリー当該クラスの際小排気量に満たないまたは認められた最大排気量を超えるエンジンが発見された場合、当該ライダーは、大会から失格とされる。（または F I M 懲戒規定に明記された他のペナルティーが与えられる場合がある）

061. 88 タイヤバーンアウト

いわゆるタイヤバーンアウトに参加して、イベント終了時にパフォーマンスを祝う行為は禁止されている。

有罪とみなされたライダーは、最高 500 ユーロの罰金が科される。

さらに、地面への損傷は主催者によって請求される場合がある。

061. 89 ペナルティリスト

罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

レースディレクションによって宣告される可能性のあるペナルティリスト

061. 89. 1 タイム

FIMワールドトロフィー：

チームメンバーが競技満了できなかった日がある場合 061.26 3時間
(4番目のライダーを除く)

FIMジュニアワールドトロフィー：

チームメンバーが競技満了できなかった日がある場合 061.26 3時間

FIMウィメンズワールドトロフィー：

チームメンバーが競技満了できなかった日がある場合 061.26 3時間

クラブチーム：

リタイアのライダー

(事項 061.62.1 または失格ライダーに準拠する) 061.26 3時間

マニファクチャラーチーム：

チームメンバーが競技満了できなかった日がある場合 061.26 3時間

ワーキングエリアでスタート合図前にエンジンを始動させた 061.54.7 1分

ウェイティングゾーン又はスタートラインにおいて

スタート合図が出される前にエンジンを始動した 061.54.7 10秒

スタートラインへの到着遅れ 1分経過毎 061.57.2 1分

スタート合図後 1分以内にエンジン動力で20mラインを

通過しなかった 061.57.3 10秒

タイムチェックに早着または延着：1 分間経過毎につき	061.78.1	1 分毎に 1 分
テスト	061.83	1/100 秒迄計測
タイムテストにおけるコース変更	061.83	最低 1 分
ローリングスタート	061.83	1 分
ゼロになる前にライダーがテストをスタートしない	061.83	
1 回目		警告
2 回目		20 秒
3 回目		1 分
4 回目		失格
ファイナルテスト	061.84	1/100 秒迄計測
偶発的にテストのルートから外れ、外れた場所から コースに戻らなかった場合	061.83	ライダーのタイム ムに最大 5 分加算

061. 89. 2 ライダー及びチームの失格

失格またはその他ペナルティーは FIM 懲戒規定に則り与えられる。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

マーキングのミスまたはオフィシャルの代替マーキング	061.43.1 - 061.44.1
車両変更	061.44.1
・	
エントリー用紙に記載されたエンジン排気量を 下回っていたまたは超えていた	061.87

061.89.3 失格（またはFIM規律及び裁定規定に明記された他のペナルティー）

失格またはその他ペナルティーは FIM 規律及び裁定規定に則り与えられる。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

サイレンサー修理後に音量を超えた	061.43.5
パルクフェルメ内でスペアパーツを受け取った	061.44.3
最大音量を超えた	061.44.5
1 回目の場合	30 秒
2 回目の場合	1 分
3 回目の場合	当該日の失格
エンデューロ技術規則の燃料規定違反	061.44.2
スポーツコードに反する行動をパルクフェルメで取る	061.53
パルクフェルメ、ワーキングエリアまたは スターティングエリアでの喫煙	061.53.3 及び 061.54.2
エンジン作動状態のままパルクフェルメに入った	061.53.3
パルクフェルメ内でエンジンを始動した	061.54.3
スタート、エンクロージャーでスタートシグナル提示前に 修理を行った。	061.53.3
作業エリア内での補助（例外：事項 061.60.1、061.60.2、 061.61.3 条、061.60.4）	061.54.6
スタートに 15 分以上遅れた	061.57.2
公式エリア外での補給または、燃料タンク以外による 燃料の携帯	061.58.3 - 061.58.4

ライダー以外がチェーンに注油した	061.58.5
燃料補給中にエンジンを停止させなかった	061.58.6
燃料補給エリアにおいて溶接作業を行った	061.58.8
外部からの始動パワーを使用した	061.59
オーガナイザーによって指定されたエリア以外で外部アシスタンスを受けた	061.60
他のライダーと同行した	061.62
マーキングされたルート以外の走行、逆方向への走行、マーキングされたルートを遵守しない	061.63.1
一般公道規則を遵守しなかった	061.64
タイムカード、ルートカードの変更や、他のライダーのカードを使用した	061.74.3
タイムチェックを逃した	061.74.5
ルートチェックを逃したか、停止しなかった	061.81
スペシャルテストのコースで練習を行った	061.83
故意にテストコースから離脱したまたはトラックをショートカットした	061.83
ファイナルテストで逆走した	061.84
タイヤバーンアウトに参加するライダー	061.88

総合規則

061.90 オフィシャル

如何なる規則違反も注意しなければならないオフィシャルは、あいまいなこととならないためにも、当該ライダーに対し直接可能な限り素早くその違反について明示しなければならない。

オーガナイザーは、規則違反について権限を有するテクニカルスチュワードを含むオフィシャルリスト（氏名、FIMまたは各国協会ライセンス種類及びライセンス番号）を、最低大会前日までにFIMレースディレクションに出席している当該大会の出席各国代表に提出しなければならない。

リストに名前が記載されている者、レースディレクション及びFIMスチュワードパネルメンバーが、オフィシャルとして認知される。

規則違反が発生した場合、その日付、時間、場所及び違反内容を明記して書面で提出される。

061.91 オフィシャル決定の容認

各ライダーは、全ての競技結果、計測結果、距離及び決定事項、オーガナイザーが適したと判断する方法によるそれらの公布権利について承認しなければならない。また、ISDEが行う競技に関連する広告や、オーガナイザー名で出す発行物も正確且つ真実であるようにし、誤解を招くようなものとしなければならぬ。ライダーは、また、抗議やその他問題の対象となり得る結果や正賞の変更をオーガナイザーによって正式競技結果が公表される前に告知することを行ってはならない。訂正された賞または結果のみ公表することができる。

061.93 抗議

1. FIMが認めかつFIM権限下で決定された如何なる者または組織の人員（ライダー、チーム、マニファクチャラー、オフィシャル等）も、その決定による重要性に関して是正を要請することができる。
2. 全ての抗議はレースディレクションに提出されなければならない。
3. 一般に、ライダー、チームまたはエントリー車両に関する抗議は、大会の初めのライダーのスタート前に行われなければならない。

4. レースディレクションが宣言した事実の陳述に対しては、いかなる抗議も申し立てることはできない。事実の陳述は、関連する付録および規則に法的に正確に記載された制裁（計時により自動的に課されるペナルティ）の調整なしに、事実の観察のみに基づいて行われる。
5. その他の抗議は、抗議の理由が判明したらすぐに申し立てなければならない。
6. 抗議は、FIM 懲戒規定およびイベントの補足規則に従って申し立てる必要があり、660 ユーロの手数料または現地通貨での同等額を添える必要がある。この金額は、抗議が正当である場合返金される。
7. 抗議に車両分解が含まれる場合、抗議手数料に 150 ユーロの追加料金を添えなければならない。この手数料は、エンジンが規則に準拠していると判断された場合、エンジンを開いたライダー/チームのメカニックに支払われる。エンジンが規則に準拠していない場合、追加料金は抗議を登録した人に返金される。
8. 燃料制御を伴う抗議には、750 ユーロの追加保証金が必要となる。
9. レースディレクションの決定に対する控訴は、FIM スチュワードパネルに提出できる。この控訴は、その決定の通知後遅くとも 30 分以内に提出されなければならない（1,320 ユーロと書面による控訴）。
10. FIM スチュワードパネルの決定に対する控訴は、国際控訴裁判所 CAI に提出できます。この控訴は、FIM スチュワードパネルの決定の通知後遅くとも 5 日以内に提出されなければならない。（控訴の保証金: 1,320 ユーロ）

更に、抗議は以下に記す以前に提出されなければならない。

061. 93. 1

最終ライダーがパルクフェルメに到着後30分以内、もしくは、抗議がライダーまたはマシンに対するものの場合、スピードテスト終了後30分以内

061. 93. 2

抗議が競技結果の算出方法に対するもので暫定結果発表後 24 時間以降のものや、競技運営に関わるもので、5 日目または6日目の競技に関する抗議は、結果発表後 30 分以内に提出されなければならない。

FIM レースディレクション決定に対する如何なる抗議も認められない。しかし、特定のケースにおいて、FIM懲戒規定に規定してある方法にて控訴される場合がある。

061.93.2.1 規則及びレースディレクションによるペナルティーの手順、レースディレクション裁定前、またはFIM スチュワード前の控訴

A レースディレクションによるペナルティーに関する規則及び手順

レースディレクションは、同等の権利を有し、決定はメンバー間の多数決で行われる。公表は、レースディレクション名で発表される。

レースディレクションは、適切な罰則を科すために必要な全ての情報によって判断する。それは

- 個々にライダーから事情を聴取する。
- 違反について報告したオフィシャル、スチュワードから事情を聴取する。
- 違反報告またはそう連絡のあった状況の写真、動画を確認し、事実確認のため必要に応じて現場を訪れる。
- 違反を確認したオフィシャルによって書かれた全ての書面に目を通し、コピーをファイルする。
- 酌量できる状況（オフィシャルの過失、オーガナイザーの過失、情報の欠如等）または深刻化した状況（ライダーの意思、行動党）を確認する。
- 科すべき罰則を選択する際の均等性の原理を考慮する。
- 決定に至る理由を詳細に記載し、署名、日付を記載するとともにレースディレクションミーティング議事録に議事録に記録する。
- 下された決定がFIM スポーツコード及び規律及び裁定規定に反するものでないか確認する。

B. レースディレクション前の抗議に関する規則及び手順

レースディレクションは、同等の権利を有し、決定はメンバー間の多数決で行われる。公表は、レースディレクション名で発表される。

レースディレクションは、FIM 規律及び裁定規定の事項 4.2 に明記されている抗議保証金が添付されているかどうか確認する。

正式に受理するため、抗議が書面で、署名、月日が記載され、FIM 規律及び裁定規定の事項 4.2 に明記されている締め切りまでに提出されたか確認する。

レースディレクションは、抗議に対する適切な判断を下すために必要な全ての情報によって判断する。それは

- ライダー個々または一緒に抗議対象者に関する事情を聴取する。
- 抗議提出者から個々にまたは一緒に事情を聴取する。
- その他直接的に関与する人物があれば、聴取する。(FMN デレゲート、チームマネージャー等) 及び証人 (オフィシャル、スチュワード、他のライダー、FMN デレゲート、チーム、マネージャー等)
- 違反報告またはそう連絡のあった状況の写真、動画を確認し、事実確認のため必要に応じて現場を訪れる。
- 違反を確認したオフィシャルによって書かれた全ての書面に目を通し、コピーをファイルする。
- 対象者が反する意見のあり要望する場合、討論会を開催する。
- 均等性の原理を考慮する。
- 決定に至る理由を詳細に記載し、署名、日付を記載するとともにレースディレクションミーティング議事録に議事録に記録する。
- 下された決定が FIM スポーツコード及び規律及び裁定規定に反するものでないか確認する。

C. FIM スチュワード前の控訴に関する規則及び手順

FIM スチュワードは、同等の権利を有し、決定はメンバー間の多数決で行われる。公表は、FIM スチュワード名で発表される。

FIM スチュワードは、FIM 規律及び裁定規定の事項 62.73 に明記されている抗議保証金が添付されているかどうか確認する。

正式に受理するため、抗議が書面で、署名、月日が記載され、決定発表後 30 分以内に提出されたか確認する。

FIM スチュワードパネルは、抗議に対する適切な判断を下すために必要な全ての情報によって判断する。それは

- 抗議提出者から個々にまたは一緒に事情を聴取する。
- 最初の裁定に関与したライダーから直接意見を聴取する
- その他直接的に関与する人物があれば、聴取する。(FMN デレゲート、チームマネージャー等) 及び証人 (オフィシャル、スチュワード、他のライダー、FMN デレゲート、チーム、マネージャー等)
- 最初に判断を下したオフィシャルから聴取する。
- 均等性の原理を考慮する。
- 決定に至る理由を詳細に記載し、署名、日付を記載するとともにレースディレクションミーティング議事録に議事録に記録する。
- 下された決定が FIM スポーツコード及び懲戒規定に反するものでないか確認する。
- その他直接的に関与する人物があれば、聴取する。(FMN デレゲート、チームマネージャー等) 及び証人 (オフィシャル、スチュワード、他のライダー、FMN デレゲート、チーム、マネージャー等)
- 違反報告またはそう連絡のあった状況の写真、動画を確認し、事実確認のため必要に応じて現場を訪れる。
- 違反を確認したオフィシャルによって書かれた全ての書面に目を通し、コピーをファイルする。

- 対象者が反する意見のあり要望する場合、討論会を開催する。
- 均等性の原理を考慮する。
- 決定に至る理由を詳細に記載し、署名、日付を記載するとともにレースディレクションミーティング議事録に議事録に記録する。
- 下された決定がFIM スポーツコード及び規律及び裁定規定に反するものでないか確認する。

特記事項

上記 A.B.C の場合、

- 書面でライダーはデレゲートまたはその p た人物を代理人とすることができる。ライダーを代理する者は、FIM ライセンス所持者でなければならない。(FMN デレゲートまたはアシスタントチームマネージャー。
- 全ての書面には日付、時間、氏名が記載され、FIM ライセンス番号と共に署名されなければならない。
- 聴聞は非公開で行われ、当該事項に関与する者のみ参加するものとする。何らかの反対意見のある場合、レースディレクションまたは FIM[スチュワードパネルが決定する。
- 理由と共に、最終決定が公式ボードに掲示される。
- ライダーには書面で速やかに連絡されなければならない。
- 公開ミーティングにおいて、議論も意見交換もなされない。
- 全ての書面を閉じたファイルは 5 日以内に FIM 執行事務局に送付される。

061.93.3

1日目から5日目までのFIMスケジュールパネル最低に対する控訴は、安全やメディカル関連、または車両の技術規則の準拠または受付関連を除き、決定に履行は次の事例に関する判断がなされるまで猶予される。執行の停止は暫定的な措置であり、レース継続が認められたライダー順位の速やかな再設定が必要とされる。6日目の控訴の場合、執行の停止は適用されない。

061.94 罰金及び抗議料

主催国協会（FMNR）は、全ての罰金及び抗議料を保管し、大会終了後に集められた総額をFIMに送金しなければならない。

061.95 規則の解釈

本規則及び大会特別規則（SR）の解釈は、規定されている以外の発生した問題の対処する権限を有するFIMエンデューロ委員会（CER）の責任下にある。（スポーツコード事項4参照）本規則に明記されていない事項に関する解釈はFIMレースディレクションが行う。

061.96 結果の発表

各日の完全な結果は、可能な限り早く公表されなければならない。問題が発生した場合、時間及び各日のポイントは当該日夕方の国際審査委員会前に公表され、ライダーには、前日の結果を毎日のスタート前までに公表しなければならない。

ISDEオーガナイザーに関するFIM基準

ISDE開催のためのFIM基準及びグラフィックチャートはISDE作業マニュアルに記載される。

オーガナイザーは、ISDE開始の直前4日前に事前視察を予定しなければならない。

1. タイムチェック

パルクフェルメから始まるタイムチェック位置は、ライダー、プレスそして観客が明確にわかるように大会開始72時間前までに示されなければならない。

2. テスト

全てのテストは大会前にFIMレースディレクションによって査察されなければならない。オーガナイザーは、FIMレースディレクションがテストの視察を行うために適切な車両及びコースを知り尽くしたライダーを準備しなければならない。

パルクフェルメから始まるテスト位置は、ライダー、プレス、観客が分かりやすいように大会の開始72時間前までに明確に表示されていないなければならない。

タイムキーピングはメインの計測同様に自動的に動作するもので(タイプTAG)トランスポンダーまたはデコーダーシステムでなければならずプリンターと1/100秒までの実測値と連携していなければならない。クロノメーターに連動する光電管がスタート及びフィニッシュ時に作動していなければならない。

タイムキーピングシステムに直接連動する最低1台のデジタルディスプレイパネルで、テスト時のフィニッシュラインを通過したライダーのタイムがわかるものでなければならない。

モニターは、順位表示を伴うために追加される。

クローズトコーステストは、コース両側に異なった色のリボンによって明確に区切られていなければならない。

テストの位置は、ライダー、プレス、観客に分かりやすいように、大会開始の24時間前までに入り口からパルクフェルメまでの間に明確に表示されなければならない。

エンデューロテストのスタート及びフィニッシュへの通路は、ライダー及びマネージャーに分かりやすいようにサイン（標識）等によって明確にしめしていなければならない。

テストにおいて、オーガナイザーは、テストのタイムを表示するTVモニターを準備しなければならない。モニターが準備できない場合、オーガナイザーは、そのテストにおける当該ライダーのスタートタイム及びフィニッシュタイムの情報を、タイム計算するためにマネージャーに与えなければならない。

3. **ロードサイン（道路標識）**

スペシャルテスト及びタイムチェックポイントを設けるためのロードサイン（道路標識）は義務とする。大会開始の72時間前までに設置されなければならない。

4. **スタート場所**

英語、フランス語及び当該国の言語でライダーを呼び出すためのラウドスピーカーが設定されていなければならない。

オフィシャルタイムを表示する時計が入り口に設けられていなければならない。

5. **最終ワーキングエリア**

最終ワーキングエリアは、大会のタイプ、開催地に応じた最も高い要求を満たすために必要十分な面積を有していなければならない。地面は可能な限り固い（アスファルトまたは敷石）表面を有し、どんな天候状況においてもエントラントのトランスポーターが移動できる状態でなければならない。オーガナイザーは、車両用のパーキングが合理的に配置されているか確認をする。通路は、いつでも車両が最終作業エリアを離れることが出来るように、如何なる場合においても閉鎖してはならない。衛生設備（トイレ等）は、設置を義務とする。ゴミ箱、廃油容器、冷却水、燃料等の処理容器は十分な数を設置しなければならない。

更に、オーガナイザーは、インダストリー（FIMマニュファクチャラー及びアクセサリーマニュファクチャラーライセンス所持者）の宣伝エリアを無償で提供しなければならない。

6. **ライダーパドック**

モバイルホーム、キャラバン、テント等を受け入れることのできるライダーパドックが準備されなければならない。ライダーパドックは、キャンプサイトに設定する

ことも、最終作業エリアから離れた場所に設定することもできる。その場所には、電源、水道、衛生設備（温水シャワー、トイレ）が必要十分な数が準備されなければならない。

ライダーパドックの設備は、全ライダーに対して無償で提供されなければならない。

7. **プラクティスエリア**

プラクティスエリアは設定されなければならない、ライダーパドックからエリアまでのサイン（案内）が必要とされる。

8. **プレス、審査委員及びオフィシャルのためのパーキング**

プレス、審査委員、そしてオフィシャルのパーキングは別個に設けられ、それぞれ明確に表示がなされていなければならない。

9. **FIM レースディレクション及びFIM スチュワードルーム**

FIM レースディレクションルーム：

FIM レースディレクションミーティング開催のため、約50名を収容できる広さで、静かで作業しやすい環境になければならない。

誰からもレースディレクションが見えるようにテーブル及び椅子が配置される。飲料は提供される。

FIM レースディレクションミーティング開催のため、最低FIMの公式2ヶ国語を使うことの出来る通訳が準備されていなければならない。

全ての書類は、FIM レースディレクションミーティングに出席する全ての参加者に配布できる十分な数が準備されなければならない。

FIM スチュワードルーム：

FIM スチュワードパネルミーティング開催のため、約10名を収容できる広さで、静かで作業しやすい環境になければならない。

テーブルと椅子が設置される。飲料が提供される。

10. プレスルーム

プレスには、最低以下の設備が準備されていなければならない。

テーブル、椅子、コピー機 1 台、2 本の電話回線、2 本の F A X 回線、インターネット環境にある 3~5 台のコンピューター。

オーガナイザーから派遣された上記設備を取り扱える人間 1 名。

11. ホテルリスト

宿泊する部屋の予約のため、場所及び料金を併記したホテルリストが大会特別規則（S R）に記載されなければならない。

大会特別規則（S R）に記載されるスターティングエリアからホテルまでの距離は、遠いものであってはならない。

12. リザルト（結果）

リザルト（結果）は、最低 F I M 公式言語 2 つのうちの一つで記載されなければならない。

最低限、大会翌日の朝には、リザルトを F I M 執行事務局宛てに e-mail で送信するとともに、FIM レースディレクターにリザルト、FIM レースディレクションミーティング議事録、FIM レースディレクションに有効と思われる情報（安全対策、回覧、ルートマップ等）が記録されたディスクを渡さなければならない。

13. 賞

選手受付の間、オーガナイザーは賞典及び受賞人数についてライダーに告知しなければならない。表彰式典の場所及び時間も併せて告知される。

14. 表彰式典

表彰式は、最終テストの直後に開催される。

表彰式は、最終レース会場に設置された表彰台で行われる。

表彰式は、2 つの重要な瞬間に分けられる。

- 午前レース終了時（正午頃、大幅な遅延を除く）：クラブチーム表彰式
（事項 061.29.2.1 及び 061.29.2.3）。

- 午後レース終了時（午後 5 時まで、大幅な遅延を除く）：トロフィーカテゴリ及びその他の賞

（事項 061.29.1.1 から 061.29.1.4 及び 061.29.2.4 および 061.29.2.5）

この式典は、FIM 世界選手権イベントの基準（表彰台、拡声器など）に準拠するものとする。

15. 大会特別規則（SR）

大会特別規則の紙焼きコピー2冊及びe-mailがFIM執行事務局に送付されなければならない。また、FIMの承認を得るために最低2ヶ月前にコピーが審査委員長並に送付されなければならない。

16. 公式掲示板

公式掲示板は電子版でも利用可能とする。その場合、大会特別規則にその旨を明記しなければならない

17. 各種サービス

ZONE	WORKING AREA	COURSE	TC with Servicing WHITE Control table Yellow	COURSE
RIDER	May receive and change the parts not marked Can accept tools (including air pump and inner tubes) Lubricate his chain Refills Change the tyres	Can change the not marked carried parts	200m Pre-finish = TC without servicing = Course 20m ALL OPERATIONS FORBIDDEN !!!	Can change the not marked carried parts
	LEVEL - oils - brake fluid - cooling fluid TYRES - inflate / deflate - pressure Fill with fuel Flush engine oil Clean plastic parts of the motorcycle	NOTHING		LEVEL - oils - brake fluid - cooling fluid TYRES - inflate / deflate - pressure Fill with fuel Flush engine oil Clean plastic parts of the motorcycle
ASSISTANCE	Tools (including air pump inner tubes) Parts not marked	NOTHING		Tools (including air pump inner tubes) Parts not marked

REMEMBER: REGISTERED TIME = STARTING TIME FOR THE FOLLOWING SECTION

レースに参加しているライダーのみが車両のナンバープレートにナンバーを表示することができる。モーターサイクルメカニック、同行者及びその他チームリーダー等はナンバーを表示してはならない。

法令が順守されていない場合、競技監督/またはレースディレクションは、規律及び裁定規定の事項 3.3.1 に記載されているペナルティーを各国協会、クラブ及び/あるいは当該車両を所持するライダー、またはライダーに科す。またその他罰則も FIM、規律及び裁定規定に則り科す場合がある。罰則は違反の軽重、状況（軽減またはより重くする場合がある）に比例し、ライダーにとって有利となったかどうかを考慮される。

18. 総合

- オーガナイザーの所属する国の道路交通法規を準拠すること。
- 道路上及び通路、タイムチェック、最終作業エリア内では徐行すること。
- 全てのパーキングエリアを清潔に保つこと。
- 環境マットを使用し、ゴミ箱を準備すること。
- 地元住民を重んじること。
- オフィシャルを重んじ、安全対策を重んじること。
- ライダーはライダーパドックで休憩していることを重んじること。
- パーキング規制を重視し、緊急の場合のために通路を綺麗に保つこと。